

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第52期) 至 2019年3月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

(E02015)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2 事業等のリスク	13
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	18
5 研究開発活動	19
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	29
2 自己株式の取得等の状況	30
3 配当政策	31
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	32
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	32
(2) 役員の状況	36
(3) 監査の状況	39
(4) 役員の報酬等	41
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	44
1 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	103
2 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	114
(3) その他	114
第6 提出会社の株式事務の概要	115
第7 提出会社の参考情報	116
1 提出会社の親会社等の情報	116
2 その他の参考情報	116
第二部 提出会社の保証会社等の情報	117

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第52期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2015年 4月1日	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	—	252,622	249,899	281,935	293,506
税引前利益 (百万円)	—	57,809	48,946	58,117	57,955
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	39,278	40,636	39,222	41,224
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	33,219	37,327	42,817	37,959
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	157,972	182,800	209,406	240,749	264,448
資産合計 (百万円)	237,310	263,917	279,817	321,979	346,775
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	761.50	879.32	1,005.86	1,154.57	1,267.07
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	189.08	195.31	188.29	197.60
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	188.30	194.74	187.84	197.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	66.57	69.26	74.84	74.77	76.26
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	—	23.05	20.72	17.43	16.32
株価収益率 (倍)	—	37.23	34.56	51.20	33.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	41,794	32,832	52,240	44,743
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△23,850	△19,400	△37,828	△40,128
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△8,755	△10,866	△11,545	△14,090
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	49,613	56,481	57,944	61,444	51,062
従業員数 (人)	5,903	6,496	6,964	7,409	7,697
[外、平均臨時雇用者数]	[764]	[875]	[881]	[955]	[944]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、消費税等）を含んでおりません。

2. 第50期より国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準		
	第48期	第49期	第50期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	221,376	253,157	249,806
経常利益 (百万円)	45,955	54,342	45,330
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,638	36,233	37,277
包括利益 (百万円)	29,210	27,782	34,141
純資産額 (百万円)	169,550	188,095	212,693
総資産額 (百万円)	247,983	267,638	283,186
1株当たり純資産額 (円)	812.37	899.51	1,013.64
1株当たり当期純利益 (円)	128.49	174.42	179.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	128.02	173.71	178.65
自己資本比率 (%)	67.96	69.87	74.52
自己資本利益率 (%)	16.95	20.38	18.73
株価収益率 (倍)	51.91	40.36	37.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,640	39,567	30,218
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,544	△21,622	△16,786
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,554	△8,755	△10,866
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	50,219	56,481	57,944
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	5,903 [764]	6,496 [875]	6,964 [881]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第50期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	121,894	143,243	139,049	143,880	152,260
経常利益 (百万円)	31,758	42,415	31,753	35,037	49,570
当期純利益 (百万円)	20,781	28,206	22,772	24,662	36,062
資本金 (百万円)	10,483	11,016	11,611	12,276	12,654
発行済株式総数 (千株)	207,894	208,332	208,631	208,964	209,154
純資産額 (百万円)	120,970	140,562	152,768	166,626	188,247
総資産額 (百万円)	171,237	190,379	190,046	212,558	228,085
1株当たり純資産額 (円)	578.19	670.86	729.79	796.48	900.17
1株当たり配当額 (円)	38.00	52.00	58.00	66.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(16.00)	(24.00)	(28.00)	(30.00)	(34.00)
1株当たり当期純利益 (円)	100.24	135.78	109.45	118.40	172.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	99.87	135.22	109.13	118.11	172.58
自己資本比率 (%)	70.05	73.26	79.94	78.13	82.37
自己資本利益率 (%)	18.44	21.75	15.63	15.51	20.38
株価収益率 (倍)	66.54	51.85	61.67	81.42	38.70
配当性向 (%)	37.91	38.30	52.99	55.74	40.50
従業員数 (人)	1,963	2,031	2,083	2,046	2,049
[外、平均臨時雇用者数]	[359]	[484]	[497]	[504]	[505]
株主総利回り (%)	203.9	216.7	209.7	299.5	212.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	6,880	8,640	8,170	9,730	11,110
最低株価 (円)	3,070	5,430	6,010	6,080	4,810

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第49期の1株当たり配当額には、上場20周年記念配当4円が含まれております。

3. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当6円が含まれております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

提出会社（実質上の存続会社、本店：神戸市中央区）は、額面株式1株の金額を500円から50円に変更するため、1994年4月1日を合併期日として、東亜医用電子株式会社（形式上の存続会社、本店：神戸市西区）に吸収される形式での合併を行い、現在に至っております。

年月	事項
1968年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）が製造する血球計数装置の販売会社として兵庫県神戸市兵庫区下沢通5丁目4番地に東亜医用電子株式会社を設立
1972年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）の医用電子機器開発製造部門の営業を譲受
1973年5月	兵庫県加古川市に加古川工場を新設し、営業部門、生産部門及び研究開発部門を集結
1978年2月	ブランドを「Sysmex」（シスメックス）に変更
1980年10月	ドイツにトーア メディカル エレクトロニクス ドイチュラント ゲーエムベーハー（現シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー）を設立
1986年4月	神戸市西区に神戸工場（現テクノパーク）を新設し、研究開発部門を移転
1991年2月	兵庫県小野市に小野工場（検体検査試薬生産）を新設し、試薬生産部門を移転
1991年5月	英国にトーア メディカル エレクトロニクス ユーケー リミテッド（現シスメックス ユーケー リミテッド）を設立
1993年3月	テクノセンター（現テクノパーク）本館を新設し、研究開発部門、物流部門、情報システム部門及びサービス部門を集結
1994年4月	4月1日を合併期日として形式上の存続会社である東亜医用電子株式会社（本店：神戸市西区）に吸収合併
1995年3月	ドイツにおける代理店であるデジタナ社の株式を取得して子会社化し、社名をシスメックス ゲーエムベーハー ドイチュラント（現シスメックス ドイチュラント ゲーエムベーハー）に変更
1995年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年2月	米国にシスメックス インフォシステムズ アメリカ インク（現シスメックス アメリカ インク）を設立
1998年2月	シンガポールにシスメックス シンガポール पीティーイー リミテッド（現シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド）を設立
1998年10月	社名をシスメックス株式会社に変更 本社を神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号に移転
2000年1月	中国に希森美康医用電子（上海）有限公司を設立
2000年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に指定 神戸市西区（現テクノパーク敷地内）に中央研究所を新設 フランスにシスメックス フランス エスエーアールエル（現シスメックス フランス エスエーエス）を設立
2001年8月	国際試薬株式会社（現シスメックス国際試薬株式会社）の株式を取得して子会社化
2002年10月	株式会社アール・エー・システムズ（現シスメックスRA株式会社）の株式を取得して子会社化

年月	事項
2004年 4月	株式会社シーエヌエー（現シスメックスCNA株式会社）の第三者割当増資を引き受け子会社化
2004年 6月	神戸市中央区にBMAラボラトリー（研究拠点）を開設
2004年 7月	神戸市西区に事業用不動産（現ソリューションセンター）を信託により取得
2005年 4月	国際試薬株式会社（現シスメックス国際試薬株式会社）の試薬開発部門を会社分割により承継
2006年 2月	研究開発環境の拡張・整備のため、テクノセンター（現テクノパーク）に隣接する不動産を取得
2006年 4月	当社の試薬生産部門（小野工場）を会社分割によりシスメックス国際試薬株式会社へ承継
2013年 4月	韓国代理店を子会社化し、社名をシスメックス コリア カンパニー リミテッドに変更
2014年 6月	個別化医療における遺伝子検査事業の発展のため、凸版印刷株式会社の子会社である株式会社理研ジェネシスに資本参加
	兵庫県加古川市に新たな機器生産工場「アイ スクエア」を開設
2014年11月	オーストラリアにシスメックス オーストラリア ピーティーワイ リミテッドを設立
2015年10月	ガーナにシスメックス ウェストアンドセントラルアフリカ リミテッドを設立
2016年 5月	ミャンマーにシスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッドの支店を設立し、営業を開始
	株式会社理研ジェネシスの株式を凸版印刷株式会社より追加取得して子会社化
2017年 4月	シスメックスハーモニー株式会社を設立
2017年 5月	シスメックス タイワン カンパニー リミテッドが台湾代理店の三東儀器股份有限公司の事業を譲受
2017年 6月	英国のオックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッドの株式を取得して子会社化
	川崎市川崎区に新たな研究開発拠点「スカイフロントリサーチキャンパス」を開設
2017年10月	シスメックス・ビオメリュー株式会社の株式をビオメリュー社に譲渡して合弁解消
2018年 4月	エジプトにシスメックス エジプト エルエルシーを設立
2018年 7月	米国にお客様向けトレーニング施設を拡張した新たなサポート拠点を開設
2018年10月	株式会社JVCケンウッドと新会社クリエイティブナノシステムズ株式会社を共同設立
	ドイツにシスメックス アール アンド ディー センター ヨーロッパ ゲーエムベーハーを設立
2019年 4月	神戸市西区に新たなバイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社76社及び関連会社等1社で構成されており、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

国内では、主に当社が製品の開発、製造、販売及びサービスを担当し、一部の製品の開発、製造及び販売を連結子会社が担当しております。また、海外では、米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域において、製品の製造、販売等を地域によって65社が分担しております。

主要な連結子会社及び関連会社等の主な事業内容等は、以下のとおりであります。

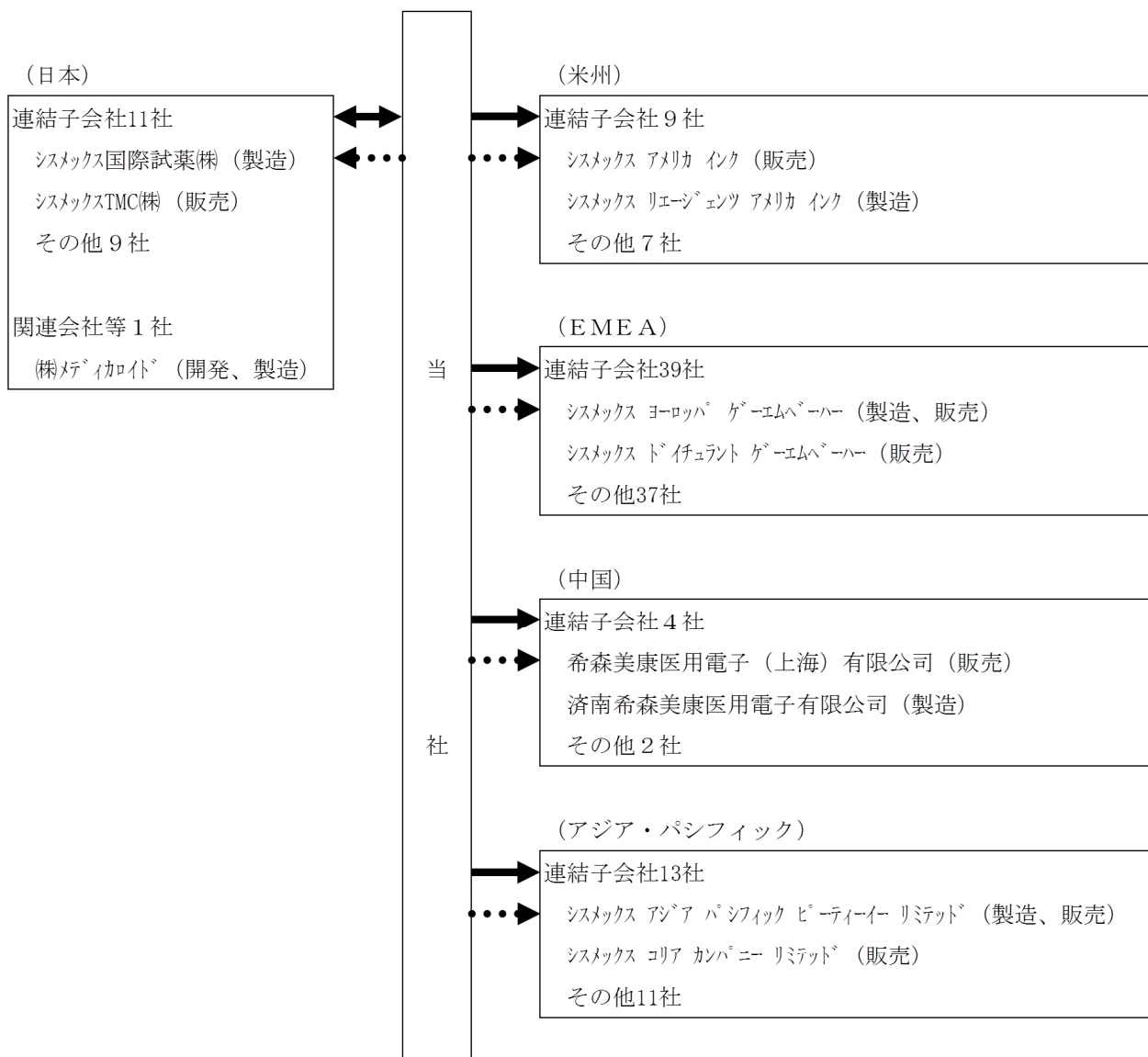
(連結子会社)

会社名	セグメントの名称	主な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	日本	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカ インク	米州	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー	EMEA	検体検査機器の販売及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ドイツェラント ゲーエムベーハー	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス スイス エージー	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
希森美康医用電子（上海）有限公司	中国	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド	アジア・パシフィック	検体検査機器の販売及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド	アジア・パシフィック	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
その他 66社		

(関連会社等)

会社名	セグメントの名称	主な事業内容
株式会社メディカロイド	日本	医療用ロボットのマーケティング、開発、製造及び販売

また、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



(凡例)

————▶ 製品等の供給

.....▶ 原材料の供給

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	セグメント の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
シスメックス 国際試薬(株)	日本	神戸市 西区	百万円 300	検体検査試 薬の製造	100	—	100	—	5	なし	当社試薬 製品の製 造	建物及び 設備の賃 貸借	なし
シスメックス アメリカ イ ンク	米州	米国 イリノイ 州	千 US\$ 22,000	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	1	1	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベ ーハー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 820	検体検査機 器の販売及 び検体検査 試薬の製 造、販売	100	—	100	1	2	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
シスメックス ドイチュラン ト ゲーエム ベーハー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 2,050	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス ユーケー リ ミテッド	EMEA	英国 ミルトン キーンズ 市	千 £ 400	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス フランス エ スエーエス	EMEA	フランス ビルパン テ市	千 EUR 2,457	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	18.6	81.4	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス スイス エー ジー	EMEA	スイス チューリ ッヒ州	千 CHF 50	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	—	100	100	—	—	なし	当社製品 の販売	なし	なし
希森美康医用 電子（上海） 有限公司	中国	中国 上海市	千 US\$ 1,000	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	1	4	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス アジア パシ フィック ピ ーティーイー リミテッド	アジア・ パシフィ ック	シンガポ ール	千 SG\$ 11,500	検体検査機 器の販売及 び検体検査 試薬の製 造、販売	100	—	100	1	2	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
シスメックス コリア カン パニー リミ テッド	アジア・ パシフィ ック	韓国 ソウル市	千 KRW 190,000	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	—	4	なし	当社製品 の販売	なし	なし
その他 66社													

(注) 1. 上記連結子会社のうちシスメックス国際試薬(株)、シスメックス アメリカ インク、シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー及び希森美康医用電子（上海）有限公司は、特定子会社であります。また、その他に含まれている特定子会社は、シスメックスRA(株)及びシスメックス タイワン カンパニー リミテッドであります。

2. シスメックス アメリカ インク及び希森美康医用電子（上海）有限公司は、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

・シスメックス アメリカ インク

(1) 売上高	63,405百万円
(2) 税引前利益	2,842
(3) 当期利益	2,042
(4) 資本合計	20,944
(5) 資産合計	40,589

・希森美康医用電子（上海）有限公司

(1) 売上高	77,308百万円
(2) 税引前利益	7,140
(3) 当期利益	5,355
(4) 資本合計	18,459
(5) 資産合計	41,679

(2) 関連会社等

名称	セグメント の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(株)メディカロイド	日本	神戸市 中央区	百万円 4,460	医療用ロボ ットのマー ケティング 、開発、製 造及び販売	50	—	50	1	2	なし	当社研究 用設備及 び資材の 製造	建物及び 設備の賃 貸借	なし

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	2,675 (856)
米州	1,148 (37)
EMEA	2,405 (20)
中国	667 (19)
アジア・パシフィック	802 (12)
合計	7,697 (944)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて288名増加した主な理由は、事業規模の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,049 (505)	41.1	12.3	7,822

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	2,049 (505)
合計	2,049 (505)

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者217名を除き、社外から当社への出向者7名を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、シスメックスユニオンと称し、2019年3月31日現在の組合員数は1,622名であります。
 なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義した新たな企業理念「Sysmex Way」を2007年4月1日に制定いたしました。また、これに基づき、お客様、従業員、取引先、株主、社会に対する提供価値を示した「行動基準」を併せて制定いたしました。

Sysmex Way	
Mission	ヘルスケアの進化をデザインする。
Value	私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。
Mind	私たちは、情熱としなやかさをもって、自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

これからの当社グループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Sysmex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指します。

(2) 経営環境の認識

今後の見通しにつきましては、国内においては、世界経済の減速懸念はあるものの、雇用や所得環境の改善が続く、企業による設備投資も底堅く推移することが見込まれています。また、海外においては、米中貿易摩擦の長期化、関税の引き上げなどの保護主義的な動きや、各国政策の不確実性を背景とした景況感の低下が見られるものの、全体としては緩やかな回復が続くと予想されています。

医療を取り巻く環境につきましては、先進国の高齢化進展、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりを受け、人口知能（AI）、情報通信技術（ICT）などの最新技術を取り込んだ構造的な変革が進展しつつあり、さらなる成長機会が見込まれております。このようなヘルスケア分野の安定的な成長見込みを背景に、異業種参入による競争環境の激化も予想されます。

こうした中、当社グループでは、2019年4月より新たな中期経営計画（2020年3月期から2022年3月期まで）をスタートさせました。長期ビジョンに基づくポジショニング目標達成に向けて、グループの力強い成長持続の実現とそれを支える経営の高度化に向けた変革を推進します。血球計数検査・尿検査・血液凝固検査・免疫検査分野における製品ラインアップの拡充、ライフサイエンス事業の拡大及び個別化医療に資する新たな診断価値創出により、成長力・収益力の強化を図ります。また、グループの目標実現に不可欠な人材の獲得・育成とともに、企業経営の効率化と新たな価値創造に向けたビジネスプロセスの変革を推進します。さらに、多様なステークホルダーから支持され続ける会社を目指し、環境へ配慮した製品ライフサイクルの推進、社会への貢献、ガバナンスやリスクマネジメントなどの強化にも取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

グループ中期経営計画におきまして、2022年3月期を最終年度として、連結売上高380,000百万円、連結営業利益78,000百万円を達成することを目指します。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、特徴のある先進的なヘルスケアテスティング企業を目指して、グローバルに販売・サービスネットワークを構築するとともに、検体検査領域を中心とした製品ラインアップの充実に加え、IoTを活用した先進的なサービス&サポートをいち早く提供するなど、独自のソリューションを創出し続けることで継続的な成長を実現してきました。

引き続き、グループの力強い成長持続の実現とそれを支える経営基盤強化を推進するため、血球計数検査・尿検査・血液凝固検査・免疫検査分野といったIVD※事業における地域の特性に応じた製品ラインアップの拡充と販売・サービス体制の強化、ライフサイエンス事業における個別化医療に資する新たな診断価値創出に加え、高品質な製品のより迅速な市場導入を実現するバイオ診断薬拠点の稼働や、品質保証体制、薬事・臨床開発機能などの事業を支える体制強化により持続的な成長を実現します。

また、グループ目標の達成に不可欠な多様な人材の獲得と育成とともに、企業体質の強化と新たな価値創造に向けたビジネスプロセスの改革を推進します。

なお、経営戦略の実行における重要な課題は以下のとおりであります。

<ポジショニング目標達成に向けた取り組み>

① IVD事業の成長力再強化

本グループ中期経営計画期間内に、さらなる商品開発力の強化を推進します。

各分野においては、血球計数検査分野では、マーケットニーズに合わせた製品の市場導入、販売体制の強化によるグローバルにおける高成長の実現を目指します。

尿検査分野は、尿定性検査製品のグローバル展開を加速し、尿沈査検査とあわせた尿検査の効率的なワークフロー実現により、事業拡大を目指します。

血液凝固検査分野は、全自動血液凝固測定装置「CN-6000/CN-3000」の導入加速、シーメンス社とのアライアンス、自社試薬のポートフォリオ拡充によりシェア拡大を目指します。

免疫検査分野は、主に肝疾患領域におけるユニーク項目の開発及び試薬項目の認可数増加により市場における存在感を高めるとともに、中国、アジアにおける機器設置台数の増加、肝臓の線維化検査用試薬であるHISCLTM M2BPGi試薬などの既存ユニーク項目を含む試薬の市場導入を加速することで事業拡大を目指します。また、2019年4月に稼働したバイオ診断薬の原材料、診断薬開発、生産、物流を一貫して行うバイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」において、試薬製品の競争力向上、安定供給の強化を図ります。

FCM事業分野は、クリニカルFCMの早期事業化に向け、機器、試薬の開発・市場導入を加速するとともに、医療資源が限定される国や地域に対して、WHOの事前承認を取得した「CyFlowTM Counter System」の導入を推進します。

② ライフサイエンス事業化スピードの加速

OSNATM法を用いたがんリンパ節転移迅速検査のがん種拡大とグローバル展開に加え、FISH検査試薬を有するオックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッドとのシナジーにより事業の収益拡大を推進します。また、2018年12月に日本で初めて製造販売承認を取得した「OncoGuideTM NCCオンコパネル システム」の保険適用に向けた取り組みや、理研ジェネシスにおける受託アッセイサービスによるがんゲノム医療の体制強化に加え、シスメックス アイノスティクス ゲーエムペーハーのOncoBEAMTM RAS CRCテストのIVD認可取得や、高感度HISCLのアプリケーション拡大によるリキッドバイオプシー検査市場への参入により、個別化医療に資する新たな診断価値創出を目指します。

③ 品質/品質保証機能の強化

お客様に信頼され続ける高い品質と安定供給体制の強化に向けて、品質保証体制の強化、商品開発段階における設計品質の向上、量産品質の更なる向上を図ります。

④ 事業を支える薬事/臨床開発機能の強化

関連法規制の厳格化が進む環境下でもタイムリーに新製品を市場へ導入し、早期の事業機会獲得を実現するため、グローバルでの製品性能評価体制の強化などに取り組みます。

⑤ デジタル化によるビジネスプロセス改革

企業体質の強化及び新たな価値創造に向けたビジネスプロセスの改革をグローバルに推進するため、次世代基幹システムやデジタル基盤の刷新に取り組みます。

⑥ 人材マネジメントの変革

持続的な成長を支える次世代リーダーと高度専門人材の獲得及び育成を強化するため、グローバルポリシーの制定など人材マネジメントの変革を推進します。

※ IVD (in vitro diagnostics) :

一般的には、血液や尿などの検体を用いて身体状態を診断する体外診断を示す。ここでは、体外診断を行うために実施される検体検査の領域を示す。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 為替変動による影響について

当社グループは検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。また、当社グループは海外関係会社及び代理店を経由して海外へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の比率は、2018年3月期84.0%、2019年3月期85.0%と高い水準で推移しております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを実施しておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態は為替変動による影響を受けております。

(2) 医療制度改革の影響について

急速な少子高齢化、医療技術の進歩、患者の医療の質に対する要望の高まり等、医療を取り巻く環境変化を背景に、医療費を適正化し質の高い医療サービスを効率的に提供するための医療制度改革が継続して進められております。当社グループの経営成績及び財政状態は、このような医療制度改革の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、今後も医療費の適正化政策が継続し、病院経営の効率化や医療の高度化・新たな検査への対応が求められる環境下で、個別化医療に資する診断技術創出等のライフサイエンスの事業化を進める一方、検体検査機器、検体検査試薬、IT、サービス&サポートを合わせたトータルソリューションを提供し、多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう努めてまいります。

(3) 製品の品質について

当社グループが供給する検体検査機器製品及び診断薬製品等には高い信頼性が要求されるため、万全の品質管理体制の下、製品の品質保証に取り組んでおります。

しかしながら、万が一製品に品質問題が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、各国の法令・国際規格等に準拠する品質を維持するための仕組みの整備・運用はもとより、国内外の市場及び社内からの信頼性や安全性に関する情報を調査・分析し、設計品質の向上につながる技術情報の蓄積、新製品の量産開始・市場導入前の品質チェックに活かすことによって、品質保証の強化に取り組んでおります。

(4) 製品の安定供給について

当社グループでは、検体検査機器製品及び診断薬製品等を世界190カ国以上に供給しており、市場への製品の安定的供給に努めております。

しかしながら、サプライヤーの事業停止などにより原材料の調達が困難となった場合や、製造拠点が大規模な自然災害や火災などの重大な事故に罹災した場合には、市場への製品供給に支障をきたす可能性があります。

そのため、原材料については複数社購買などによるリスク回避に努めるとともに、製造拠点においては災害等に対する予防・復旧対策の充実に取り組んでおります。

(5) 情報システム利用におけるリスク対策について

当社グループでは、情報伝達や基幹業務支援、稟議等の決裁手続きに各種情報システムを導入しており、事業上の情報の多くはネットワークを通じて処理しております。

そのため、情報システムやネットワーク回線の障害、あるいはコンピュータウィルスや外部からの情報システムへの侵入等による業務への影響を最小限に抑えるために、ネットワークの二重化や日常における運用管理の徹底、ウィルスゲートウェイの設置等によるセキュリティ対策のほか、厳格なユーザー管理や指紋認証装置によるアクセス制御などの内部統制の強化に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の概要

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の減速懸念はあるものの、雇用及び所得環境は改善を続け、企業の設備投資も底堅く推移しています。海外経済は、米中貿易摩擦の長期化、関税の引き上げなどの保護主義的な動きや、多くの国における政策の不確実性の高まりなどを背景とした景況感の低下が見られるものの、全体としては緩やかな回復を続けております。

医療面におきましては、国内では、医療及びヘルスケア分野は高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に需要期待が高まっています。政府も成長戦略の一つと位置付けており、医療関連産業の活性化は引き続き今後も見込まれております。海外においては、先進国の高齢化進展、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大、医療水準の質・サービスの向上が進み、医療の効率化、人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）などの最新技術を取り込んだ構造的な変革が見られます。

このような状況の下、当社は、コア事業の成長力の更なる強化と新事業の事業化の加速を推進すべく施策を展開しております。主に血液凝固検査分野、免疫検査分野、ライフサイエンス分野の事業強化に向け、研究開発の中核拠点テクノパークに隣接する西神工業団地（神戸市西区）に、タンパク質や生物由来の原料を使用した診断薬（以下、バイオ診断薬）の研究開発、原料調達、生産から物流までを一貫して行うバイオ診断薬拠点「テクノパークイーストサイト」を2019年4月に稼働し、高品質なバイオ診断薬を迅速かつ安定的に供給する体制を整備しております。

血液凝固検査の更なる効率化と質の向上を目指して、「全自動血液凝固測定装置 CN-6000/CN-3000」を2018年12月に発売いたしました。また、検査・医療に携わる方々が取り組む業務効率化、品質強化、患者さんの満足度向上などを支援する新ネットワークソリューション「Caresphere™」の提供を2018年より開始しております。当社関連製品・サービスと連携することで、装置の状態、臨床検査室全体の稼働状況の把握・分析を可能にし、より高度な臨床検査室の運営実現に貢献してまいります。

また、がんクリニカルシークエンシング検査の臨床現場への早期導入に向け、「OncoGuide™ NCCオンコパネルシステム」の製造販売承認を2018年12月に取得、2019年1月に発売を開始いたしました（一般的名称：遺伝子変異解析セット（がんゲノムプロファイリング検査用））。それに伴い、子会社である株式会社理研ジェネシスにおいて、本システムと次世代シークエンサー※を組み合わせたアッセイサービスを開始しております。新たながん診断法を患者さんにお届けすることで、医療の発展と進化に貢献してまいります。

※ 次世代シークエンサー：

遺伝子情報を持つDNAの塩基及びこの配列を同時並行で大量に読み取る解析装置。

<参考>地域別売上高

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	45,019	16.0	44,071	15.0	97.9
米州	66,359	23.5	70,518	24.0	106.3
EMEA	73,924	26.2	75,677	25.8	102.4
中国	72,089	25.6	78,213	26.7	108.5
アジア・パシフィック	24,540	8.7	25,025	8.5	102.0
海外計	236,915	84.0	249,434	85.0	105.3
合計	281,935	100.0	293,506	100.0	104.1

国内販売につきましては、主に血球計数検査分野、免疫検査分野及び尿検査分野を中心に試薬の売上が伸長いたしました。バイオメリュウ社との合弁解消に伴い売上が減少いたしました。その結果、国内売上高は44,071百万円（前期比2.1%減）となりました。

海外販売につきましては、主に血球計数検査分野、血液凝固検査分野、免疫検査分野及びライフサイエンス分野において試薬の売上が伸長いたしました。その結果、海外売上高は249,434百万円（前期比5.3%増）、構成比85.0%（前期比1.0ポイント増）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は293,506百万円（前期比4.1%増）、営業利益は61,282百万円（前期比3.7%増）、税引前利益は57,955百万円（前期比0.3%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は41,224百万円（前期比5.1%増）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

① 日本

国内において、主に血球計数検査分野、免疫検査分野及び尿検査分野を中心に試薬の売上が伸長しましたが、ビオメリュー社との合弁解消に伴い売上が減少したこと等により、売上高は47,073百万円（前期比0.7%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費、及び研究開発費が増加しましたが、グループ間輸出も合わせた売上伸長による増収効果等により、セグメント利益（営業利益）は38,996百万円（前期比3.0%増）となりました。

② 米州

北米では、主に血球計数検査分野において機器及び試薬の売上が増加したこと、血液凝固検査分野において機器の売上が増加したこと等により、増収となりました。中南米では、主に血球計数検査分野において機器の売上が減少したこと等により、減収となりました。その結果、米州全体での売上高は65,957百万円（前期比5.4%増）となりました。

利益面につきましては、グループ間の商標ロイヤリティ支払の増加等に伴う売上原価の増加により、セグメント利益（営業利益）は3,580百万円（前期比35.3%減）となりました。

③ EMEA

主に血球計数検査分野において機器の売上が増加したこと、ライフサイエンス分野において試薬の売上が増加したこと等により、売上高は77,600百万円（前期比2.7%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果や売上原価率の改善による売上総利益の増加により、セグメント利益（営業利益）は7,091百万円（前期比42.6%増）となりました。

④ 中国

主に血球計数検査分野及び血液凝固検査分野において機器の売上が減少しましたが、血球計数検査分野、血液凝固検査分野及び免疫検査分野において試薬の売上が伸長したこと等により、売上高は78,114百万円（前期比8.5%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果及びその他の営業収益の増加により、セグメント利益（営業利益）は9,125百万円（前期比9.6%増）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

東南アジアでは、前年同期にインド及びバングラデシュで大型の政府入札案件の獲得があったことによる反動のため減収となりましたが、韓国において血球計数検査分野を中心に、売上が伸長したこと等により、売上高は24,759百万円（前期比1.4%増）となりました。

利益面につきましては、グループ間取引価格の変更による売上原価の増加及び販売費及び一般管理費の増加等により、セグメント利益（営業利益）は3,112百万円（前期比1.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて24,795百万円増加し、346,775百万円となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が10,382百万円減少しましたが、営業債権及びその他の債権（流動資産）が11,679百万円増加したこと、有形固定資産が8,661百万円増加したこと、その他の短期金融資産が7,430百万円増加したこと、無形資産が3,271百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて1,056百万円増加し、81,592百万円となりました。この主な要因は、営業債務及びその他の債務が1,199百万円増加したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて23,739百万円増加し、265,182百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が26,492百万円増加したこと、その他の資本の構成要素が3,377百万円減少したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の74.8%から1.5ポイント増加して76.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末より10,382百万円減少し、51,062百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、44,743百万円（前期比7,497百万円減）となりました。この主な要因は、税引前利益が57,955百万円（前期比162百万円減）、減価償却費及び償却費が15,842百万円（前期比1,199百万円増）、営業債権の増加額が11,988百万円（前期比4,646百万円増）、棚卸資産の減少額が471百万円（前期は1,962百万円の増加）、営業債務の増加額が269百万円（前期比3,261百万円減）、法人所得税の支払額が17,305百万円（前期比4,808百万円増）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、40,128百万円（前期比2,299百万円増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が18,726百万円（前期比2,153百万円増）、無形資産の取得による支出が10,252百万円（前期比1,130百万円増）、定期預金の預入による支出が7,737百万円（前期比7,695百万円増）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、14,090百万円（前期比2,544百万円増）となりました。この主な要因は、配当金の支払額が14,600百万円（前期比2,106百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
日本	133,374	90.0
米州	7,158	85.0
EMEA	12,191	103.1
中国	3,295	102.6
アジア・パシフィック	1,454	82.2
合計	157,473	90.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
日本	47,073	99.3
米州	65,957	105.4
EMEA	77,600	102.7
中国	78,114	108.5
アジア・パシフィック	24,759	101.4
合計	293,506	104.1

(注) 1. セグメント間の内部売上高は相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 3. 重要な会計方針」に記載しておりますので、ご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比11,571百万円増加(4.1%増)の293,506百万円、営業利益は前期比2,203百万円増加(3.7%増)の61,282百万円、税引前利益は前期比162百万円減少(0.3%減)の57,955百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比2,001百万円増加(5.1%増)の41,224百万円となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前連結会計年度の17.4%から当連結会計年度は16.3%へと低下しました。

当社グループは、前中期経営計画において2020年3月期を最終年度として、連結売上高350,000百万円、連結営業利益72,000百万円を達成することを目指し、2019年3月期の目標数値を、連結売上高300,000百万円、連結営業利益59,000百万円としておりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、計画を下回るも増収を達成しており、営業利益は安定的な試薬売上を背景に、計画を達成し、営業利益率20%以上を継続しております。

こうした中、2019年4月より2022年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画をスタートしており、長期ビジョンに基づくポジショニング目標達成に向けて引き続き重要な課題に取り組み、2022年3月期の経営指標(連結売上高380,000百万円、連結営業利益78,000百万円)を達成することを目指します。

① 売上高

当連結会計年度は、国内販売につきましては、主に血球計数検査分野、免疫検査分野及び尿検査分野を中心に試薬の売上が伸長しましたが、ビオメリュー社との合弁解消に伴い売上が減少いたしました。

海外販売につきましては、主に血球計数検査分野、血液凝固検査分野、免疫検査分野及びライフサイエンス分野において試薬の売上が伸長しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べて11,571百万円増加(4.1%増)の293,506百万円となりました。国内での売上高は44,071百万円と948百万円の減少(2.1%減)となり、海外での売上高は249,434百万円と12,519百万円の増加(5.3%増)となった結果、海外売上高比率は前期比1.0ポイント増加の85.0%となりました。

海外の地域別では、米州が70,518百万円(前期比4,158百万円増、6.3%増)、EMEAが75,677百万円(前期比1,752百万円増、2.4%増)、中国が78,213百万円(前期比6,123百万円増、8.5%増)、アジア・パシフィックが25,025百万円(前期比484百万円増、2.0%増)となりました。

② 売上原価

売上原価は、前期比8,913百万円増加(7.2%増)の131,899百万円となりました。また、売上原価率は、44.9%(前期比1.3ポイント増加)となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、販売費及び一般管理費の抑制効果及び前年同期の厚生年金基金解散の特殊要因があり、前期比1,314百万円減少(1.6%減)の81,230百万円となりました。また、売上高に対する比率は前連結会計年度の29.3%から27.7%へと1.6ポイント減少いたしました。

④ 研究開発費

商品ポートフォリオ充実のための新商品の開発とともに、臨床検査分野及びライフサイエンス分野を中心に研究開発を推進した結果、研究開発費は、前期比2,823百万円増加(16.9%増)の19,578百万円となりました。また、売上高に対する比率は、前連結会計年度の5.9%から6.7%へと0.8ポイント増加しました。

⑤ 損益の状況

営業利益は、原価率の悪化及び研究開発費の増加があったものの、増収効果による売上総利益の増加及び販売費及び一般管理費の抑制効果によって前期比2,203百万円増加(3.7%増)の61,282百万円、売上高営業利益率は前年同期と同じ21.0%となりました。なお、為替の影響は、前連結会計年度と比較して182百万円の増益要因となりました。

税引前利益は、主に営業利益が増益となったものの、前期に関連会社株式売却益が1,221百万円発生したこと、持分法による投資損失が前期比733百万円増加したこと、為替差損が前期比313百万円増加したこと等によって、前期比162百万円減少(0.3%減)の57,955百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用が前期2,251百万円減少(11.8%減)の16,789百万円となったことにより、前期比2,001百万円増加(5.1%増)の41,224百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが事業を展開していく上で、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、「2 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

運転資金は必要に応じて短期銀行借入等で調達します。各連結子会社については、運転資金確保のために必要に応じて銀行借入を行います。国内の子会社については、2003年10月より当社と各社との資金決済にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金の調達・運用を一元化して効率化を図っております。

また、当社は、現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA-（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。高い格付は資本市場から資金調達する際の調達コストを低減するだけでなく、ステークホルダーや世間一般からの信用向上にも貢献します。今後も格付を維持・向上していくために、売上高・利益と資産及び負債・資本のバランスに考慮してまいります。

設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案したうえで調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。

② 財政状態の分析

財政状態の分析については、「1. 経営成績等の概要 (2) 財政状態の分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

③ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1. 経営成績等の概要 (3) キャッシュ・フローの分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

(5) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

当連結会計年度におけるIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

（のれんの償却）

日本基準では、のれんを償却しておりましたが、IFRSでは、非償却とし毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が462百万円減少しております。

（研究開発費）

日本基準では、研究及び開発における支出は、全て発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは、資産計上の要件を満たすものを無形資産として認識しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上原価が963百万円増加し、研究開発費が2,633百万円減少し、その他の営業費用が556百万円増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

販売提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
シスメックス株式会社	シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社	米国	血液凝固検査装置及び試薬の相互供給、販売、サービスに関する提携	自 1995年7月1日 至 2021年12月31日
シスメックス株式会社	ロシュ・ダイアグノスティックス社	スイス	血液分析装置及び関連製品の販売、サービスに関する提携	自 2007年9月1日 至 2021年8月31日

5【研究開発活動】

当社グループは既存の体外診断領域の拡充を図ると共に、個人毎の特性に応じた個別化医療の推進と、より患者様の近くで検査を提供するプライマリケアの推進に取り組んでおります。

個別化医療においては、医薬品の投与に関わるコンパニオン診断薬の開発や、血液からより多くの情報を得るためのリキッドバイオプシー技術の開発に取り組んでおり、プライマリケアにおいては、患者負担の少ない検査法の樹立や、装置の小型化、操作性の向上を目指した開発などに取り組んでおります。

当連結会計年度における、主な研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

- (1) 2018年4月 当社と国立研究開発法人国立がん研究センター（以下、国立がん研究センター）が共同で開発を進めてきた“がん関連遺伝子パネル※¹検査システム”を用いて行う“個別化医療に向けたマルチプレックス遺伝子パネル検査”が、先進医療※²として承認されたとともに、本検査を国立がん研究センターにて開始いたしました。

※¹ がん関連遺伝子パネル：

がんの診療上重要な複数の遺伝子の変異、増幅や融合を同時に解析できる診断薬のこと。NCCオンコパネルは、国立がん研究センターが中心となり開発された遺伝子パネルであり、日本人に特徴的な遺伝子変異を適切に診断できるように設計されている。

※² 先進医療：

未だ保険診療の対象に至らない医療技術のうち、厚生労働大臣の承認を受けたものを指す。2004年12月の厚生労働大臣と内閣府特命担当大臣（規制改革、産業再生機構）、行政改革担当、構造改革特区・地域再生担当との「基本的合意」に基づき、国民の安全性を確保し、患者さんの負担増大を防止するといった観点も踏まえつつ、国民の選択肢を拡げ、利便性を向上するという観点から、保険診療との併用を認めることとしたもの。

- (2) 2018年5月 当社が独自に開発したOSNATM法※³を用いて、がんのリンパ節転移を迅速に検出するがんリンパ節転移検査システムの新製品「遺伝子増幅検出装置 RD-200」及び遺伝子増幅検出試薬「リノアンブTMCK19」を国内で発売を開始することを発表いたしました。

※³ OSNATM法：

当社が開発した直接遺伝子増幅法（One-Step Nucleic Acid Amplification）。リンパ節へのがん転移の有無を判定できる。

- (3) 2018年6月 当社、公益財団法人神戸医療産業都市推進機構※⁴及び国立大学法人京都大学は、神戸医療産業都市推進機構が進める「創薬イノベーションプログラム※⁵-免疫関連疾患の診断技術の開発-」に関する共同研究を開始いたしました。3者は、共同研究を通じて、自己免疫疾患※⁶や慢性炎症性疾患の早期発見などを可能とする診断システムの創出を目指します。

※⁴ 公益財団法人神戸医療産業都市推進機構：

神戸医療産業都市の中核的支援機関として、産官学医の連携・融合を促進する総合調整機能を担うとともに、先端医療の実現に資する研究開発及び臨床応用の支援、次世代の医療システムの構築を通じて、革新的医療技術の創出と医療関連産業の集積形成に寄与することが基本的なミッション。2018年4月より「公益財団法人先端医療振興財団」から、「公益財団法人神戸医療産業都市推進機構」と名称を変更。

※⁵ 創薬イノベーションプログラム：

神戸医療産業都市に集積する研究機関や基盤施設などの研究開発機能を結集・連携させたプログラムを国内外の製薬会社などへ提案し、神戸医療産業都市推進機構との共同研究体制により、創薬の開発に必要な研究者、設備、臨床開発などの研究環境を一元的に提供。

※⁶ 自己免疫疾患：

本来、外部から体内へ侵入した異物を認識し排除する役割を持つ免疫細胞が、自身の体内に存在する物質を攻撃することで生じる疾患の総称。

- (4) 2018年8月 当社は免疫検査分野の全自動免疫測定装置 HISCLTM-5000/2000i/800で使用可能な細菌性敗血症の主要検査項目プレセプシンの測定試薬「HISCLTM プレセプシン試薬」を発売いたしました。従来の敗血症バイオマーカーと比較し、より早期かつ高精度な診断を補助するプレセプシンの測定試薬を試薬ラインアップに加えることにより、細菌性敗血症の早期診断への貢献を目指します。

- (5) 2018年8月 当社と凸版印刷株式会社、株式会社理研ジェネシスは、がん組織内の遺伝子変異を検出する検査を全自動化する「研究用遺伝子測定装置LW-100」及び関連試薬群を共同で開発いたしました。3者は、本システムの研究用としての提供を開始し、臨床用途での早期実用化に向けて、本システムの臨床的有用性の検証を積極的に進め、がん組織標本を用いた遺伝子検査の標準化を目指します。

- (6) 2018年12月 当社は血液凝固検査分野の「全自動血液凝固測定装置 CS-5100/CS-2500/CS-2400、CS-2100i/CS-2000i/CS-1600」で使用可能な新たな凝固第IX因子測定キット「レボヘムFIX 合成基質」の発売を開始することを発表いたしました。血友病B^{※7}の診断・治療補助として用いられる本製品は、合成基質法を測定原理とした血漿中の凝固第IX因子測定キットとして国内で初の市場導入となります。

※7 血友病:

血友病には血友病Aと血友病Bの2種類が存在し、11種類の凝固因子のうち、8番目の因子（血液凝固第VIII因子）の欠乏又は機能低下による疾患が血友病A、9番目の因子（血液凝固第IX因子）の欠乏又は機能低下による疾患が血友病Bである。第VIII因子及び第IX因子の活性が40%未満の場合に血友病と診断され、活性が1%未満は重症、1%以上から5%未満は中等症、5%以上は軽症と分類される。

- (7) 2018年12月 当社は生産性・信頼性・操作性を向上させた血液凝固検査分野の新製品「全自動血液凝固測定装置 CN-6000/CN-3000」の発売を開始することを発表いたしました。
- (8) 2018年12月 当社は国立研究開発法人国立がん研究センターと共同で開発を進めてきた「OncoGuide[™] NCCオンコパネル システム」について、がんゲノムプロファイリング検査用のシステムとして日本で初めて製造販売承認を取得いたしました。

- (9) 2018年12月 当社はイメージングFCM技術^{※8}を活用し、血液中の細胞を用いて染色体異常を調べるFISH検査^{※9}を自動化する「イメージングフローサイトメーター MI-1000」及び「ソフトウェア MI FISH Master」を開発し、研究用として市場導入を開始することを発表いたしました。研究市場において自動化されたFISH検査の有用性検証を推進することにより、臨床用として活用可能なフローFISH検査を早期に確立し、FISH検査の効率化・標準化を目指します。

※8 イメージングFCM:

フローサイトメトリー (FCM) は、微細な粒子を流体中に分散させ、その流体を細く流して個々の粒子を光学的に分析する手法のことで、主に細胞を個々に観察する際に用いられる。

イメージングFCMは、大量の細胞を処理できるFCMと、細胞形態・蛍光画像の高速撮像及びそれら画像を自動分析する能力を兼ね備えたメルク社独自の技術。

※9 FISH検査:

特定の遺伝子にだけ結合する蛍光物質を使って染色体の中にある目的の遺伝子を検出する方法。通常のFISH検査は、スライドを顕微鏡で観察する必要があるが、フローFISH検査はイメージングフローサイトメーターで撮像し、自動解析を行うことが可能。

- (10) 2019年1月 当社は2018年12月に製造販売承認を取得した「OncoGuide[™] NCCオンコパネル システム」を発売いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は19,578百万円であります。また、2019年3月31日現在取得の工業所有権の総数は7,697件（海外を含む）となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、急速な事業環境の変化に対応し、競争上の優位性をより強固にするため、生産能力の増強、新たな技術基盤の構築、既存事業における販売・サービス体制の強化などに積極的に投資を行っております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
日本	12,653百万円
米州	3,105
EMEA	2,897
中国	537
アジア・パシフィック	2,002
計	21,195
消去	△1,193
合計	20,002

なお、設備投資の主な内容は、主に血液凝固検査分野、免疫検査分野、ライフサイエンス分野の事業強化に向け、タンパク質や生物由来の原料を使用した診断薬の研究開発、原料調達、生産から物流までを一貫して行うバイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」の設立を進めたこと及び、顧客貸与用機器の取得を行ったこと等によるものであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テクノパーク (神戸市西区)	研究開発設備	6,727	0	3,185	4,680 (101,814.47)	14,593	792 (87)
アイスクエア (兵庫県加古川市)	生産設備他	3,021	4	639	1,100 (30,042.96)	4,766	109 (167)
ソリューション センター (神戸市西区)	その他の設備	1,531	0	735	1,910 (65,030.72)	4,177	344 (55)
加古川工場 (兵庫県加古川市)	生産設備	397	106	353	62 (5,498.50)	919	55 (138)
研究開発センター (神戸市西区)	研究開発設備他	174	15	47	540 (12,619.02)	777	7 (4)
本社 (神戸市中央区)	その他の設備	125	—	43	— (—)	169	190 (17)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
シスメックス 国際試薬(株)	小野工場 (兵庫県小野市)	生産設備	1,168	936	137	712 (29,778.95)	2,954	55 (38)
シスメックス 国際試薬(株)	本社・西神工場 (神戸市西区)	生産設備他	1,117	295	105	659 (14,559.39)	2,178	92 (66)

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
シスメックス アメリ カ インク	米州	本社 (米国 イリノイ 州)	その他の設備	1,906	21	741	— (—)	2,670	925 (26)
シスメックス リエー ジェンツ アメリカ インク	米州	本社・工場 (米国 イリノイ 州)	生産設備他	1,225	1,300	25	— (—)	2,552	45 (6)
シスメックス ヨーロ ッパ ゲーエムベー ー	EMEA	本社・工場 (ドイツ ノーデ ルシュタット市 他)	生産設備他	1,409	576	392	47 (21,073.00)	2,425	457 (—)
シスメックス パルテ ック ゲーエムベー ー	EMEA	本社・工場 (ドイツ ゲルリ ッツ市)	生産設備他	890	14	162	117 (23,084.00)	1,185	176 (—)
ハイフェン パイオメ ッド エスエーエス	EMEA	本社・工場 (フランス ニュー ヴィル シュル オワーズ)	生産設備他	760	208	1	60 (7,825.00)	1,031	82 (2)
シスメックス ユーケ ー リミテッド	EMEA	本社 (英国 ミルトン キーンズ市)	その他の設備	243	0	732	— (—)	976	165 (—)
シスメックス ルース エルエルシー	EMEA	本社 (ロシア モス クワ市)	その他の設備	—	0	839	— (—)	840	95 (—)
済南希森美康医用電子 有限公司	中国	本社・工場 (中国 山東省済 南市)	生産設備他	717	188	32	— (—)	938	65 (16)
シスメックス タイワ ン カンパニー リミ テッド	アジア・ パシフィ ック	本社 (台湾 台北市)	その他の設備	219	1	1,006	608 (2,355.36)	1,836	99 (2)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
東京支社（東京都品川区） 他 6 支店・13営業所	事務所等（注） 1	524
本社 （神戸市中央区）	事務所等（注） 2	207

（注） 1. 賃借（面積 9,755.87㎡）

2. 賃借（面積 4,398.46㎡）

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
シスメックス アメリカ インク	本社 他 (米国 イリノイ州 他)	事務所等（注）	653

（注）賃借（面積 34,199.75㎡）

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図っております。

なお、当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,154,432	209,179,232	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	209,154,432	209,179,232	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年8月29日										
付与対象者の区分及び人数（名）	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>当社執行役員</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>43</td> </tr> </table>	当社取締役	6	当社執行役員	12	当社従業員	191	当社子会社取締役	34	当社子会社従業員	43
当社取締役	6										
当社執行役員	12										
当社従業員	191										
当社子会社取締役	34										
当社子会社従業員	43										
新株予約権の数（個） ※	2,144 [2,020]										
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 428,800 [404,000]										
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	3,110										
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年9月13日 至 2021年9月12日										
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>3,110</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1,555</td> </tr> </table>	発行価格	3,110	資本組入額	1,555						
発行価格	3,110										
資本組入額	1,555										
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者）は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。										
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、組織再編行為）をする場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。										

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社の取締役に対する発行に関しては、2007年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うものであります。
2. 1名退職により、新株予約権の数20個と新株予約権の目的となる株式の数4,000株は失効しております。

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 7
新株予約権の数（個）	「決議事項」（2）に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	「決議事項」（1）、（2）に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「決議事項」（4）に記載しております。
新株予約権の行使期間	「決議事項」（5）に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	「決議事項」（4）に記載しております。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年による退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	「決議事項」（7）に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「決議事項」（4）に記載しております。

当社は、2019年6月21日開催の株主総会において、以下のとおり決議しております。

「決議事項」

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり10株とする。

ただし、本株主総会決議の日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は25,000個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後8年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。
- (6) 新株予約権の行使条件
新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年による退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- (8) その他の新株予約権の内容
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日 (注) 1	103,776	207,553	—	10,243	—	16,108
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注) 2	340	207,894	240	10,483	240	16,348
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 3	438	208,332	533	11,016	533	16,882
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 4	298	208,631	594	11,611	594	17,477
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 5	333	208,964	664	12,276	664	18,141
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 6	190	209,154	378	12,654	378	18,520

(注) 1. 2014年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が103,776千株増加しております。

2. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

3. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

4. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

5. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

6. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

7. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ49百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	77	47	160	700	16	13,868	14,868	—
所有株式数 (単元)	—	448,763	17,168	413,271	834,518	71	376,925	2,090,716	82,832
所有株式数 の割合 (%)	—	21.46	0.82	19.77	39.92	0.00	18.03	100.0	—

(注) 1. 自己株式446,168株は、「個人その他」に4,461単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数 の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,575	10.82
公益財団法人神戸やまぶき財団	神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル2階	12,000	5.75
公益財団法人中谷医工計測技術振興財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー	11,830	5.67
有限会社中谷興産	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	10,457	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,320	4.95
家次 和子	神戸市北区	6,124	2.93
和田 妙子	兵庫県姫路市	6,124	2.93
ルソール株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	4,750	2.28
井谷 憲次	兵庫県芦屋市	4,300	2.06
中谷 忠子	神戸市須磨区	4,012	1.92
計	—	92,496	44.32

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、22,575千株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、10,320千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 446,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 208,625,500	2,086,255	—
単元未満株式	普通株式 82,832	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	209,154,432	—	—
総株主の議決権	—	2,086,255	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シスメックス 株式会社	神戸市中央区脇浜 海岸通1丁目5番 1号	446,100	—	446,100	0.21
計	—	446,100	—	446,100	0.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	700	6,208,776
当期間における取得自己株式	20	126,420

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	446,168	—	446,188	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な高成長を持続させるための研究開発や設備投資に充当する内部留保と、収益性の向上に伴う株主に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。株主還元については、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案のうえ、1株につき70円の配当（うち中間配当34円）を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は40.5%（連結では35.4%）となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、競争力の高い製品開発やグローバルな事業戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月7日 取締役会決議	7,093	34.00
2019年6月21日 定時株主総会決議	7,513	36.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

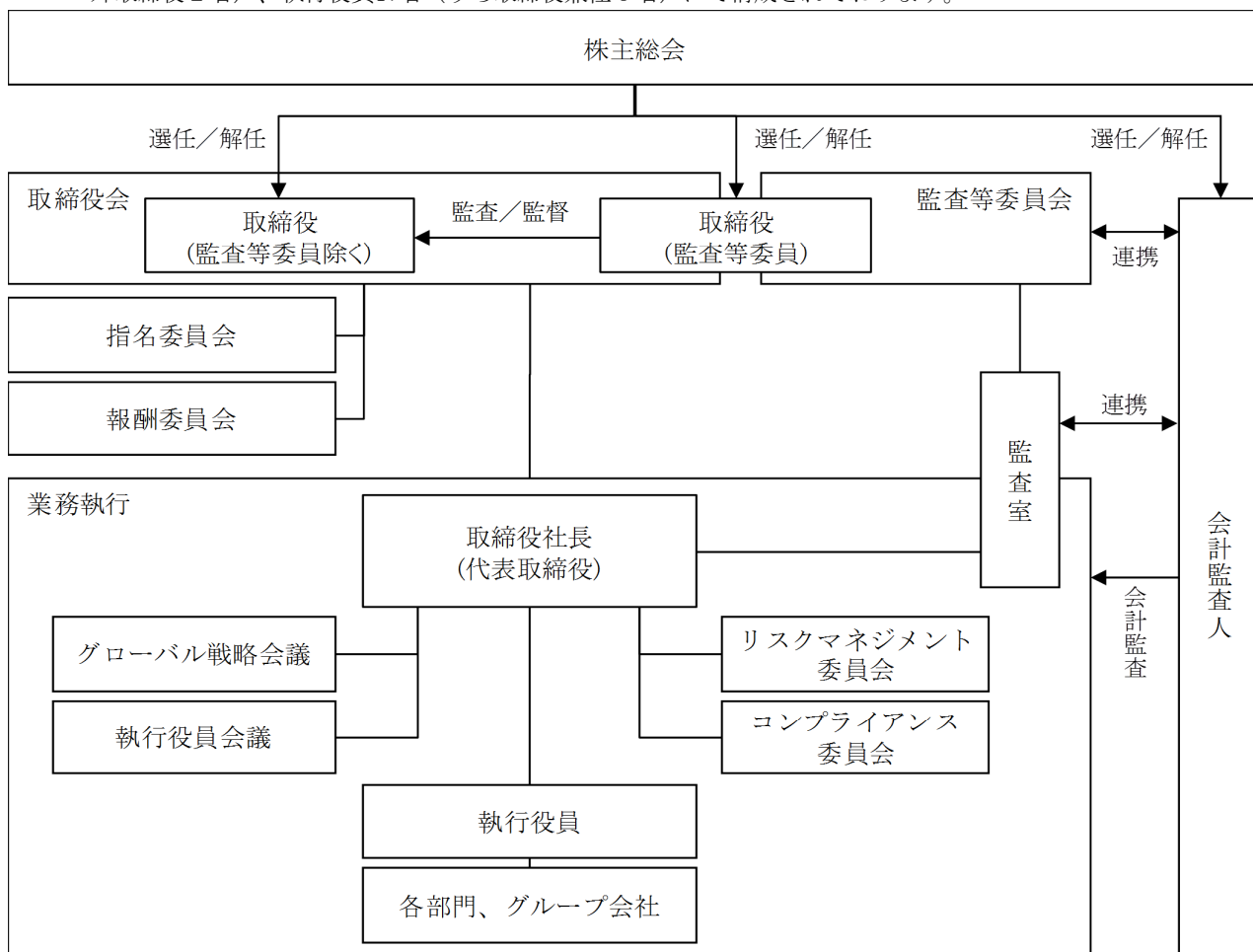
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、経営の健全性、透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させることで、グループ全体の企業価値の最大化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、経営の透明性・客観性を向上させることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、業務執行の意思決定スピードを高め、事業環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

現在の経営体制は、取締役12名（うち社外取締役4名）、取締役のうち監査等委員3名（監査等委員のうち社外取締役2名）、執行役員17名（うち取締役兼任6名）にて構成されております。



取締役会は取締役で構成し、業務執行に係る最高決議機関として、経営に関する重要事項を審議するため、基本的に1か月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。

役員指名に関する取締役会の諮問機関として指名委員会を、また役員報酬などの決定に関する取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。各委員会は取締役3名以上で構成し、必要に応じて開催します。

監査等委員会は監査等委員で構成され、主に取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、3か月に1回開催します。

グローバル戦略会議は取締役社長と担当執行役員で構成し、取締役社長の意思決定のための諮問機関として、グループにおける中長期的な経営の方向性や重要な戦略や課題に関する討議・審議をするため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は執行役員で構成し、グループにおける年度計画推進上の重要な案件に関する討議・審議・報告をするため、基本的に毎月1回開催します。

リスクマネジメント委員会は担当執行役員と執行役員で構成し、グループのリスクマネジメントオフィサーの諮問機関としてグループの業務リスクに関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年4回開催します。

コンプライアンス委員会は執行役員と一部の部門長で構成し、グループのコンプライアンスに関する重要事項に関する審議・報告をするため、基本的に年2回開催します。

なお、設置する機関における議長及び構成員は以下のとおりであります。

機関	議長	議長の役職	構成員			
			役員			その他
			取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	監査等委員 (社外取締役を除く)	社外取締役	
取締役会	家次 恒	取締役会長 兼社長	中島 幸男 浅野 薫 立花 健治 山本 純三 松井 石根 神田 博	釜尾 幸俊	高橋 政代 太田 和男 大西 功一 梶浦 和人	—
指名委員会	家次 恒	取締役会長 兼社長	中島 幸男 浅野 薫	—	大西 功一	—
報酬委員会	家次 恒	取締役会長 兼社長	中島 幸男 浅野 薫	—	大西 功一	—
監査等委員会	釜尾 幸俊	取締役 (監査等委員)	—	—	大西 功一 梶浦 和人	—
グローバル 戦略会議	家次 恒	取締役会長 兼社長	中島 幸男 浅野 薫 立花 健治 山本 純三 松井 石根 神田 博	釜尾 幸俊※	—	大谷 育男 久保田 守 藤本 敬二
執行役員会議	中島 幸男	取締役	家次 恒※ 浅野 薫 立花 健治 山本 純三 松井 石根 神田 博	釜尾 幸俊	—	ジョン カーショー 濱口 行雄 大谷 育男 久保田 守 藤本 敬二 彭 作輝 吉田 智一 飯塚 健介 フランク ブッシュャー 小野 隆 金川 晃久
リスク マネジメント 委員会	中島 幸男	取締役	浅野 薫 立花 健治 山本 純三 松井 石根 神田 博	釜尾 幸俊※	高橋 政代※ 太田 和男※ 大西 功一※ 梶浦 和人※	ジョン カーショー 濱口 行雄 大谷 育男 久保田 守 藤本 敬二 彭 作輝 吉田 智一 飯塚 健介 フランク ブッシュャー 小野 隆 金川 晃久
コンプ ライアンス 委員会	飯塚 健介	執行役員	—	釜尾 幸俊※	大西 功一※ 梶浦 和人※	小野 隆 岡田 紀子 新牧 智夫 藤本 達哉 出町 隆史 辻本 研二 井上 二三夫 松森 信宏 村上 隆雄

(注) ※印の付いている者はオブザーバーとして参加しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制については、2016年6月24日開催の取締役会にて決議しております。決議内容は以下のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）は、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社グループは、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。さらに、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令又は定款違反行為の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会及びその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループのリスクを統一的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、リスクの軽減等に取り組みます。リスクマネジメント委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対応策を整備するとともに、当該対応策の実行状況を確認します。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、重要な経営の意思決定及び職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保するとともに、グループ中期経営計画及びグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

- ・当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードに則り、当社グループ全体のコンプライアンスを推進します。また、リスク管理に係る規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、主要な子会社に内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。

なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。

内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

- ・監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

・監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実又は当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。

また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を開覧し、必要に応じ当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。

当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

c. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）及び監査等委員である取締役は、それぞれ3名以上とする旨を定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長兼社長 (代表取締役)	家次 恒	1949年9月17日生	1973年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1986年9月 当社取締役就任 1990年3月 当社常務取締役就任 1996年2月 当社代表取締役就任(現任) 1996年4月 当社専務取締役就任 1996年6月 当社取締役社長就任 2013年4月 当社取締役会長兼社長就任 2018年4月 当社取締役会長兼社長 CEO就任(現任)	(注) 3	610
取締役	中島 幸男	1950年7月30日生	1973年4月 当社入社 1996年4月 当社経営企画室長 1997年4月 当社経営企画本部長 1999年6月 当社取締役就任 2005年4月 当社取締役執行役員就任 2009年4月 当社取締役常務執行役員就任 2013年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員 CFO就任(現任)	(注) 3	94
取締役	浅野 薫	1958年10月19日生	1987年8月 当社入社 2004年4月 当社中央研究所副所長(副本部長) 2005年4月 当社中央研究所長(本部長) 2009年4月 当社執行役員中央研究所長 2011年4月 当社執行役員研究開発企画本部長 2013年4月 当社上席執行役員研究開発担当兼中央研究所長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員LSビジネスユニット COO 兼 CTO就任(現任)	(注) 3	49
取締役	立花 健治	1957年12月12日生	1980年3月 当社入社 1998年4月 シスメックス シンガポール(現シスメックス アジア パシフィック) 社長 2004年4月 当社経営企画本部副本部長 2007年4月 当社海外事業推進本部長 2011年4月 当社執行役員IVD事業戦略本部長 2013年4月 当社上席執行役員事業戦略担当兼事業戦略本部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員IVDビジネスユニット COO就任(現任)	(注) 3	28
取締役	山本 純三	1955年8月30日生	1980年3月 当社入社 2007年4月 当社生産本部長 2011年4月 当社執行役員機器生産本部長 2015年4月 当社上席執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 3	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松井 石根	1961年1月1日生	1985年4月 当社入社 2001年7月 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー 社長 2007年4月 当社カスタマーサポート本部長 2009年4月 当社IVD事業戦略本部長 2011年4月 当社執行役員経営企画本部長 2013年4月 当社執行役員海外事業推進本部長 2017年4月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注) 3	0
取締役	神田 博	1957年7月3日生	1980年3月 当社入社 2004年4月 希森美康医用電子(上海)有限公司総経理 2006年4月 当社IVD事業戦略室副本部長 2010年4月 当社西日本営業本部長 2012年4月 当社ICHビジネスユニット 凝固プロダクトエ ンジニアリング本部長 2013年4月 当社執行役員 ICHビジネスユニット 凝固プ ロダクトエンジニアリング本部長 2017年4月 当社上席執行役員 兼 ICH事業推進本部長 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注) 3	54
取締役	高橋 政代	1961年6月23日生	1992年10月 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士 1995年1月 アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員 1997年1月 京都大学医学部附属病院眼科 助手 2001年10月 京都大学医学部附属病院探索医療センター開発 部 助教授 2006年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センタ ー 網膜再生医療研究チーム チームリーダー 2012年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センタ ー 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロ ジェクトリーダー 2014年11月 理化学研究所 多細胞システム形成研究センタ ー (現 生命機能科学研究センター) 網膜再 生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリ ーダー (現任) 2016年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	太田 和男	1955年1月13日生	1978年4月 川崎重工業株式会社入社 2012年4月 同社航空宇宙カンパニー企画本部長 2013年4月 同社執行役員航空宇宙カンパニー企画本部長 2015年4月 同社常務執行役員企画本部長、財務・人事部門 管掌 (コーポレート) 2015年6月 同社常務取締役企画本部長、財務・人事部門管 掌 (コーポレート) 2016年12月 同社常務取締役 モーターサイクル&エンジン カンパニープレジデント 2018年4月 同社取締役常務執行役員 モーターサイクル& エンジンカンパニープレジデント 2019年4月 同社取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	釜尾 幸俊	1956年3月12日生	1978年3月 当社入社 2006年4月 当社管理本部副本部長 2009年4月 当社経営管理本部長 2013年4月 当社執行役員経営管理本部長 2016年4月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 2	46
取締役 (監査等委員)	大西 功一	1947年7月16日生	1971年7月 株式会社神戸製鋼所入社 2000年6月 同社理事、鉄鋼部門生産本部生産技術部長 2001年10月 同社理事、鉄鋼部門鉄鋼総括部技術総括担当理事 2002年6月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2007年4月 同社専務執行役員 2010年6月 同社専務執行役員退任 2010年6月 日本高周波鋼業株式会社代表取締役社長就任 2013年6月 同社相談役 2014年6月 当社監査役就任 2015年6月 日本高周波鋼業株式会社相談役退任 2016年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 2	1
取締役 (監査等委員)	梶浦 和人	1950年1月25日生	1972年9月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1989年6月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) パートナー就任 2013年1月 有限責任監査法人トーマツ退職 2016年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 2	0
計					913

- (注) 1. 取締役高橋政代、太田和男、大西功一及び梶浦和人は、社外取締役であります。
2. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西浦 進	1947年2月13日生	1969年4月 東亜特殊電機株式会社 (現TOA株式会社) 入社 1998年6月 同社取締役 2004年10月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員退任 2013年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役退任	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(うち監査等委員は2名)であります。

社外取締役(監査等委員を除く)である高橋政代は、臨床医・研究者として先進医療・医療倫理等に関する豊富な知見と幅広い見識を有しており、その知見や見識を当社の経営に活かしていただけるものと考えております。高橋取締役は、国立研究開発法人理化学研究所に所属しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外取締役(監査等委員を除く)である太田和男は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。太田取締役は、当社と提携関係にありますが川崎重工業株式会社の出身であります。2019年6月26日に同社の取締役を退任予定であります。なお、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外取締役(監査等委員を除く)は、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、当該社外取締役と当社との間に取引関係、その他利害関係はありません。

なお、社外取締役（監査等委員を除く）は、取締役会への出席等を通じて内部監査の報告を受けるとともに、監査等委員会と情報交換を行うことにより、監査等委員会と連携し取締役の職務執行に対する経営の監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見及び助言により内部監査部門や内部統制を主管する部門を機能させることを通じて、適正な業務執行を図っております。

社外取締役（監査等委員）である大西功一は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、監査等委員の立場から取締役会の健全性・透明性の確保や監査・監督機能の充実に貢献いただけるものと考えております。なお、大西取締役は、2019年3月末時点において、当社株式を1千株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外取締役（監査等委員）である梶浦和人は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、グローバル企業の指導や監査等の幅広い経験を通じて海外事情やグローバル経営に明るく、当社の経営環境及び海外事業も理解されており、その専門性と見識をもって、取締役会の健全性・透明性の確保や監査・監督機能の充実に貢献いただけるものと考えております。梶浦取締役は、当社が公認会計士監査の契約を締結している有限責任監査法人トーマツの出身であります。2013年1月に同監査法人を退職しており、当社との間に特別な関係はありません。なお、梶浦取締役は、2019年3月末時点において、当社株式を0千株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外取締役（監査等委員）は、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、当該社外取締役（監査等委員）と当社との間に取引関係、その他利害関係はありません。

なお、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門や内部統制を主管する部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考とし、各人の経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。監査等委員は、取締役会に加え、グローバル戦略会議及び執行役員会議等に出席する等、取締役の職務執行を適正に監視できる体制をとっております。

また、監査等委員会は、会社の内部統制システム等を活用して、内部監査部門や内部統制を主管する部門と緊密に連携して監査を実施し、内部監査部門に対しては、必要に応じて指示できる体制をとっております。会計監査人とは、会計監査計画及び会計監査結果の確認の他、財務報告に係る内部統制等について相互に情報交換・意見交換を行うなど連携を密に行っております。

なお、監査等委員である釜尾幸俊は長年当社の経理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、梶浦和人は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

今後も、監査等委員会による法令に基づいた適正な取締役の監査・監督を行い、経営の健全性を高めてまいります。

② 内部監査の状況

当社の監査室は13名で構成し、主要な子会社にも内部監査部門を配置しております。内部統制、管理状況及び執行状況をグループの健全な発展という観点から確認・評価を行い、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言・提案等を通じて業務の適正な執行を推進し、グループの健全経営に寄与するように内部監査を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

釜尾 雅芳

和田 朝喜

川添 健史

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他16名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査法人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備していることや、監査計画、監査体制、監査報酬等を勘案し、選定する方針であります。なお、現会計監査人を再任することが適当であると判断したことから、現会計監査人とは異なる監査法人の選定は行っておりません。

また、会計監査人の解任及び不再任の決定の方針は以下のとおりとし、監査等委員会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査人の変更が妥当であると判断される場合

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたり、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）や職務遂行状況の説明を受け、監査法人の品質管理、監査計画とその実施状況、監査チームの独立性等を確認して、職務を適切に遂行できるかを判断しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	114	6	114	10
連結子会社	—	—	—	—
計	114	6	114	10

なお、当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともにマーケティングに関する助言等であります。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに対して、子会社監査費用として支払うべき金額は166百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに対して、子会社監査費用として支払うべき金額は203百万円であります。

c. 監査報酬の決定方針

監査契約締結前に、監査公認会計士等より当社の規模・業務の特性から見積もった監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、決定する方針としております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適正について、会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認の上で、会計監査人の報酬等の額及びその他監査契約の内容が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、成果責任を明確にした業績連動型の報酬制度であります。取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は固定報酬と業績連動報酬に大別し、固定報酬については役位を基に決定し、業績連動報酬については成果に応じて配分しております。また、監査等委員（社外取締役を除く）及び社外取締役の報酬は固定報酬のみであります。

なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は報酬委員会にて審議した後、取締役会に上程の上、決定しており、監査等委員の報酬額は監査等委員会で審議し決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とするもの及び、監査等委員の報酬限度額は年額80百万円以内とするものであります。なお、2019年6月21日開催の株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠で、ストック・オプションとしての新株予約権に関する取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の額を年額800百万円以内と決定されております。

有価証券報告書の提出日現在（2019年6月21日）における取締役（監査等委員を除く）の員数は9人（うち社外取締役は2人）、監査等委員の員数は3人（うち社外取締役は2人）であります。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、取締役（監査等委員を除く）に対する固定報酬及び業績連動報酬配分を決定しております。なお、監査等委員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査等委員会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、固定報酬を決定しております。

報酬委員会は3名以上で構成され、取締役（監査等委員を除く）の報酬に関する議案を作成し、取締役会に上程の上、決定しております。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、取締役の役位別係数及び業績連動報酬配分の審議であり、当事業年度にそれぞれ2回、取締役会と報酬委員会を開催しております。

業績連動報酬に係る指標は、親会社の所有者に帰属する当期利益であり、当該指標は連結会計年度における売上から経費や損益を差し引いた純粋な収益を示すものであるため、業績連動報酬に係る指標として適切と判断しております。

業績連動報酬の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に3.0%以内の変動報酬係数を乗じて変動報酬総額を決定し、その上で、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数及び個人の評価係数を用い、個別配分を決定しております。

なお、2019年3月期における親会社の所有者に帰属する当期利益の目標は39,500百万円で、実績は41,224百万円となり、報酬委員会の審議を経て取締役会にて決議された適正な変動報酬係数によって業績連動報酬総額を決定いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	698	259	438	—	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	24	24	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	4

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			報酬等の総額（百万円）
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
家次 恒	取締役	提出会社	59	136	—	195

なお、役員退職慰労金制度は、2005年6月24日開催の第38回定時株主総会において廃止いたしました。これに伴い、第38回定時株主総会終結後、引き続き在任した役員に対しては、退任時に退職慰労金を支給することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、持続的な企業価値向上のため、経営基盤の強化と安定を図るとともに、地域経済の発展に貢献することを目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として、それ以外の専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄毎の株式の買い増しや処分、議決権の行使に際しては、投資先の中長期的な経済合理性、地域経済との関連性や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を定期的に検証のうえ、判断しております。また、四半期毎に、保有銘柄のリストを基に、上記保有目的に照らし合わせて保有継続の適否を、取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	5	192
非上場株式以外の株式	1	1,626

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOA株式 会社	1,457,000	1,457,000	経営基盤の強化、安定を目的として保有しております。また、当社の経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、投資先の中長期的な経済合理性、地域経済との関連性や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を定期的に検証しております。なお、当事業年度において上記銘柄の株式数は増加していません。	有
	1,626	1,918		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	303	3	260
非上場株式以外の株式	17	1,616	17	1,929

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	34	—	580

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
日本ベンチャーキャピタル株式会社	500	43

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	61,444	51,062
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	72,567	84,247
棚卸資産	8	40,975	40,231
その他の短期金融資産	18, 29	214	7,644
未収法人所得税		619	412
その他の流動資産	2, 19, 21	9,131	11,824
流動資産合計		184,952	195,423
非流動資産			
有形固定資産	9	67,651	76,312
のれん	10, 11	12,251	11,917
無形資産	10, 11	29,765	33,037
持分法で会計処理されている投資	12	411	634
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	10,882	12,202
その他の長期金融資産	12, 18, 29	7,486	7,050
退職給付に係る資産	17	802	917
その他の非流動資産	19	2,343	3,456
繰延税金資産	2, 14	5,432	5,823
非流動資産合計		137,027	151,352
資産合計		321,979	346,775

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13, 29	28, 579	29, 778
その他の短期金融負債	15, 18, 29	690	806
未払法人所得税		7, 717	6, 947
引当金	16	614	693
契約負債	2, 21	—	9, 303
前受金	2	4, 588	—
未払費用		10, 632	10, 791
未払賞与		7, 474	7, 670
その他の流動負債	2, 19	10, 501	5, 257
流動負債合計		70, 796	71, 247
非流動負債			
長期金融負債	15, 18, 29	712	415
退職給付に係る負債	17	731	857
引当金	16	202	226
その他の非流動負債	19	2, 652	3, 203
繰延税金負債	14	5, 439	5, 642
非流動負債合計		9, 739	10, 345
負債合計		80, 536	81, 592
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	12, 276	12, 654
資本剰余金	20	17, 664	17, 876
利益剰余金	2, 20	214, 952	241, 445
自己株式	20	△295	△302
その他の資本の構成要素	20	△3, 847	△7, 225
親会社の所有者に帰属する持分合計		240, 749	264, 448
非支配持分		693	733
資本合計		241, 443	265, 182
負債及び資本合計		321, 979	346, 775

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2, 5, 21	281, 935	293, 506
売上原価	22	122, 986	131, 899
売上総利益		158, 948	161, 606
販売費及び一般管理費	22	82, 544	81, 230
研究開発費	22	16, 754	19, 578
減損損失	11	1, 073	—
その他の営業収益	23	857	1, 610
その他の営業費用	23	355	1, 126
営業利益		59, 078	61, 282
金融収益	24	356	442
金融費用	24	206	390
持分法による投資損益 (△は損失)	12	△1, 059	△1, 793
関連会社株式売却益		1, 221	—
為替差損益 (△は損失)		△1, 272	△1, 585
税引前利益		58, 117	57, 955
法人所得税費用	14	19, 040	16, 789
当期利益		39, 076	41, 166
当期利益の帰属			
親会社の所有者		39, 222	41, 224
非支配持分		△145	△58
当期利益		39, 076	41, 166
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	26	188.29円	197.60円
希薄化後1株当たり当期利益	26	187.84円	197.29円

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		39,076	41,166
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する			
金融資産の公正価値の純変動	25	327	△379
確定給付負債（資産）の再測定	25	117	113
純損益に振り替えられることのない項目 合計		444	△266
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	3,153	△3,000
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	12, 25	△3	2
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		3,150	△2,998
その他の包括利益		3,595	△3,264
当期包括利益		42,672	37,901
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		42,817	37,959
非支配持分		△145	△58
当期包括利益		42,672	37,901

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2017年4月1日残高	11,611	17,303	188,506	△289	△7,725	209,406	845	210,252
会計方針の変更による 累積的影響額			—			—		—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,611	17,303	188,506	△289	△7,725	209,406	845	210,252
当期利益			39,222			39,222	△145	39,076
その他の包括利益					3,595	3,595	△0	3,595
当期包括利益	—	—	39,222	—	3,595	42,817	△145	42,672
新株の発行 (新株予約権の行使)	20,28	664	372			1,036		1,036
配当金	20		△12,493			△12,493		△12,493
自己株式の取得	20			△6		△6		△6
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20		△282		282	—		—
非支配持分を伴う 子会社の設立						—	—	—
非支配株主との資本取引			△11			△11	△6	△18
所有者との取引額合計	664	361	△12,776	△6	282	△11,475	△6	△11,481
2018年3月31日残高	12,276	17,664	214,952	△295	△3,847	240,749	693	241,443

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年4月1日残高	12,276	17,664	214,952	△295	△3,847	240,749	693	241,443
会計方針の変更による 累積的影響額	2,21		△244			△244		△244
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,276	17,664	214,707	△295	△3,847	240,504	693	241,198
当期利益			41,224			41,224	△58	41,166
その他の包括利益					△3,264	△3,264	△0	△3,264
当期包括利益	—	—	41,224	—	△3,264	37,959	△58	37,901
新株の発行 (新株予約権の行使)	20,28	378	212			590		590
配当金	20		△14,600			△14,600		△14,600
自己株式の取得	20			△6		△6		△6
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20		113		△113	—		—
非支配持分を伴う 子会社の設立						—	98	98
非支配株主との資本取引			—			—	—	—
所有者との取引額合計	378	212	△14,486	△6	△113	△14,015	98	△13,917
2019年3月31日残高	12,654	17,876	241,445	△302	△7,225	264,448	733	265,182

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		58,117	57,955
減価償却費及び償却費		14,643	15,842
減損損失	11	1,073	—
受取利息及び受取配当金		△323	△331
支払利息		90	70
持分法による投資損益(△は益)		1,059	1,793
関連会社株式売却益		△1,221	—
営業債権の増減額(△は増加)		△7,341	△11,988
棚卸資産の増減額(△は増加)		△1,962	471
営業債務の増減額(△は減少)		3,531	269
未払又は未収消費税等の増減額		△74	△1,679
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		33	47
前受金の増減額(△は減少)	2	△2,067	—
契約負債の増減額(△は減少)	2	—	△703
未払賞与の増減額(△は減少)		817	201
その他		△1,813	△110
小計		64,563	61,839
利息及び配当金の受取額		255	269
利息の支払額		△81	△60
法人所得税の支払額		△12,497	△17,305
営業活動によるキャッシュ・フロー		52,240	44,743
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△16,573	△18,726
有形固定資産の売却による収入		140	491
無形資産の取得による支出		△9,122	△10,252
資本性金融商品の取得による支出		△1,875	△2,315
資本性金融商品の売却による収入		1,500	—
子会社又はその他の事業の取得による支出	30	△11,672	△20
定期預金の預入による支出	2	△42	△7,737
その他	2	△184	△1,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		△37,828	△40,128
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		1,036	590
配当金の支払額	20	△12,493	△14,600
その他		△89	△81
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,545	△14,090
現金及び現金同等物に係る換算差額		633	△907
現金及び現金同等物の純増減額(△は減少)		3,500	△10,382
現金及び現金同等物の期首残高		57,944	61,444
現金及び現金同等物の期末残高		61,444	51,062

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社の連結財務諸表は、2019年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。連結会社、当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

連結財務諸表は、2019年6月21日において、代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒及び取締役専務執行役員 CFOである中島幸男により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（「9. 有形固定資産」、「10. のれん及び無形資産」参照）
- ・非金融資産の減損（「11. 非金融資産の減損」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「14. 法人所得税」参照）
- ・確定給付負債（資産）の測定（「17. 退職後給付」参照）
- ・収益（「21. 収益」参照）
- ・金融商品の公正価値（「29. 金融商品」参照）
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値（「30. 企業結合」参照）
- ・企業結合による条件付対価の評価（「30. 企業結合」参照）

(5) 会計方針の変更

連結会社は、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。これらの契約の一部は、機器・試薬・保守サービスのいくつかを含んだ複数要素取引となっております。複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積もる方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積もる方法を用いて算定しております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

上記の5ステップアプローチに基づき、収益の認識を見直した結果、主として契約の識別及び複数要素取引における取引価格の各履行義務への配分などに差異が生じており、従前の会計基準に基づき認識していた収益との差異を契約資産、契約負債、返金負債として認識し、それぞれその他の流動資産、契約負債、その他の流動負債として表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首の連結財政状態計算書において、その他の流動資産が344百万円、契約負債が91百万円、その他の流動負債が629百万円それぞれ増加し、繰延税金資産が56百万円、繰延税金負債が189百万円それぞれ減少したことから、利益剰余金が244百万円減少しております。

当連結会計年度の期末の連結財政状態計算書において、その他の流動資産が725百万円、契約負債が286百万円、その他の流動負債が629百万円増加し、繰延税金資産が81百万円、繰延税金負債が182百万円減少したことから、利益剰余金が86百万円減少しております。

また、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が191百万円増加したことにより、営業利益及び税引前利益がそれぞれ191百万円増加し、当期利益が158百万円増加しております。

なお、IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、従来、前受金及びその他の流動負債に含めて表示しておりました前受収益を、流動負債の契約負債として表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首及び期末の連結財政状態計算書において、前受金がそれぞれ4,588百万円、2,661百万円減少し、その他の流動負債がそれぞれ5,697百万円、6,355百万円減少しております。

(6) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他」△226百万円は、「定期預金の預入による支出」△42百万円、「その他」△184百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社により支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

連結会社を構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しております。

連結会社間の債権債務残高、取引高及び連結会社間取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成に当たり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めを交わし、その取決めにおいて各々の当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有する場合があります。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、重要な影響力を有することとなった日から終了する日まで持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純損益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しております。

非支配持分は、個々の企業結合取引毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する被支配持分の比例的持分として測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

連結会社は、IFRS移行日（2015年4月1日）よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を早期適用しております。

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品毎に、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は損失がほぼ確実に実現すると見込まれる場合には利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、以下の金額を減損損失として認識しております。

(i) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12か月の予想信用損失と同額

(ii) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で減損損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しております。

(i) 営業債権、契約資産及びリース債権

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産

回収見込額を個別に見積り、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

(ii) (i)以外の資産

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産

回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

減損損失を認識した金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失は純損益として計上しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

減損損失の認識後に減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻し入れております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定されます。

連結会社は、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約等を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

⑥ 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

- ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値測定の高階層キーのレベルは、公正価値の測定の重大なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

② 減価償却

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

リース資産は、リース期間の終了時までに所有権の移転が合理的に確実である場合には当該資産の見積耐用年数で、確実でない場合は見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、償却しております。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

開発活動における支出については、以下の全ての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出は全て発生時に費用として認識しております。

- (i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという会社の意図
- (iii) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産は、当該資産が使用可能になった日から、見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～10年
開発費	3～20年
その他無形資産	2～22年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。なお、商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

(9) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、四半期毎に、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施します。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき判断しております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しております。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、四半期毎に、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しております。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っております。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しております。

のれんの減損損失については、戻入を行っておりません。

(10) リース

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質を基に判断しております。

資産の所有に伴う全てのリスクと経済価値を実質的に享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

① 貸手側

ファイナンス・リース取引においては、リースに係る純投資額をリース債権として認識しております。受取リース料は、元本の回収と受取利息相当額とに区分し、受取利息相当額は連結損益計算書において収益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料はリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

② 借手側

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース債務は、リース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって認識しております。支払リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分し、金融費用は連結損益計算書において費用として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、リース費用からの控除項目としてリース期間にわたって認識しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

連結会社は、確定給付制度、確定拠出制度及び複数事業主制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割り引いて算定されます。割引率は、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

当期勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息費用の純額は純損益として認識しております。

過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(iii) 複数事業主制度

当社及び一部の子会社が加入しております当該制度は、総合設立型の確定給付制度ではありませんが、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度と同様に拠出額を費用として認識しております。

なお、前連結会計年度において、当社及び一部の子会社が加入する複数事業主制度の全国電子情報技術産業厚生年金基金及び大阪薬業厚生年金基金が、その代議員総会において解散することが決定されました（「16. 引当金」参照）。

② その他

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

長期従業員給付については、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬

当社は、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式を用いて算定しております。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金の金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、その直接取得費用（税効果考慮後）を含む取得原価を資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

連結会社は、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用し、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

これらの契約の一部は、機器・試薬・保守サービスのいくつかを含んだ複数要素取引となっております。複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積もる方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積もる方法を用いて算定しております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は資本に直接認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、連結会計年度末において施行されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。なお、以下の一時差異については繰延税金を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取り決めに対する投資に関連する一時差異で、連結会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行されている税法に基づき、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は四半期毎に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して算定しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、連結会社が早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、IFRS第16号「リース」の適用による主な変更点として、従来、連結財政状態計算書に資産及び負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって定額で売上原価、販売費及び一般管理費等として計上していたオペレーティング・リースについて、使用権資産及びリース負債を計上したうえで、減価償却費相当額を売上原価、販売費及び一般管理費等として、利息相当額を金融費用として計上します。これにより、資産及び負債は適用時に、それぞれおよそ220億円及び230億円増加いたしますが、連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の内容
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産又は販売を地域毎に担当しております。

従って、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」で記載しております連結会社の会計方針と同じであります。

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	47,414	62,550	75,543	72,017	24,408	281,935	—	281,935
セグメント間の 売上高	98,443	368	2,410	24	5	101,251	△101,251	—
計	145,858	62,918	77,953	72,042	24,413	383,186	△101,251	281,935
セグメント利益	37,855	5,533	4,974	8,323	3,166	59,851	△773	59,078
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	356
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	206
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,059
関連会社株式売却益	—	—	—	—	—	—	—	1,221
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,272
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	58,117
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	19,040
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	39,076
その他の情報								
減価償却費及び償却 費(注) 3	7,751	1,804	3,620	394	1,938	15,511	△867	14,643
減損損失	—	—	1,073	—	—	1,073	—	1,073

(注) 1. セグメント利益の調整額△773百万円には、棚卸資産の調整額△674百万円、固定資産の調整額△93百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△867百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	47,073	65,957	77,600	78,114	24,759	293,506	—	293,506
セグメント間の 売上高	107,877	278	3,039	17	6	111,219	△111,219	—
計	154,951	66,236	80,640	78,131	24,766	404,726	△111,219	293,506
セグメント利益	38,996	3,580	7,091	9,125	3,112	61,906	△624	61,282
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	442
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	390
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,793
関連会社株式売却益	—	—	—	—	—	—	—	—
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,585
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	57,955
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	16,789
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	41,166
その他の情報								
減価償却費及び償却 費(注) 3	8,992	1,872	3,281	501	2,095	16,743	△900	15,842
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. セグメント利益の調整額△624百万円には、棚卸資産の調整額△485百万円、固定資産の調整額△142百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△900百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

主要な製品及びサービスの外部顧客への売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機器	83,838	82,667
試薬	158,070	167,829
保守サービス	31,157	34,585
その他	8,868	8,423
合計	281,935	293,506

(4) 地域に関する情報

地域別情報は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	45,019	44,071
米国	55,635	60,413
中国	72,089	78,213
その他	109,189	110,807
合計	281,935	293,506

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国毎に分類しております。

非流動資産（金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	68,044	81,215
ドイツ	11,230	10,285
その他	32,736	33,222
合計	112,011	124,724

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	61,444	51,062
合計	61,444	51,062

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	69,251	80,510
リース債権	14,489	16,345
未収入金	511	607
貸倒引当金	△802	△1,013
合計	83,450	96,450

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	31,419	30,207
仕掛品	3,842	3,845
原材料及び貯蔵品	5,713	6,178
合計	40,975	40,231

費用として認識し、「売上原価」に含まれている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ85,783百万円及び90,402百万円であります。

また、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ364百万円及び208百万円であります。

9. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	25,612	3,827	16,991	10,494	3,218	60,144
取得	596	300	6,740	1	8,227	15,867
企業結合による取得	311	49	1,008	627	—	1,995
減価償却費	△1,983	△783	△6,146	—	—	△8,913
売却又は処分	△23	△15	△474	—	△23	△536
外貨換算差額	131	△5	135	8	37	307
科目振替	1,417	1,563	△100	—	△4,092	△1,213
2018年3月31日残高	26,062	4,936	18,153	11,132	7,366	67,651
取得	901	338	6,783	0	11,979	20,002
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
減価償却費	△2,118	△872	△5,951	—	—	△8,942
売却又は処分	△97	△11	△579	△15	△17	△722
外貨換算差額	△114	△1	△431	△20	52	△515
科目振替	1,389	270	744	—	△3,564	△1,160
2019年3月31日残高	26,022	4,659	18,717	11,096	15,815	76,312

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	45,128	10,972	50,207	10,596	3,250	120,154
2018年3月31日残高	47,564	12,146	52,724	11,243	7,366	131,046
2019年3月31日残高	49,492	12,427	53,614	11,202	15,815	142,552

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	△19,515	△7,144	△33,215	△101	△32	△60,010
2018年3月31日残高	△21,502	△7,210	△34,571	△110	—	△63,394
2019年3月31日残高	△23,469	△7,767	△34,896	△105	—	△66,239

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

有形固定資産残高のうち借入金に対する担保に供されている金額は、前連結会計年度において96百万円であります。

有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、「32. 支出に関するコミットメント」をご参照ください。

有形固定資産に含まれているファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	26	25
工具、器具及び備品	367	235
合計	394	261

10. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2017年4月1日残高	8,308	9,584	7,350	4,293	21,228
取得	—	4,551	3,723	1,247	9,522
企業結合による取得	4,417	5	—	4,329	4,335
償却費	—	△3,821	△843	△899	△5,564
減損損失	△1,073	—	—	—	—
売却又は処分	—	△22	—	△0	△22
外貨換算差額	598	13	9	244	266
2018年3月31日残高	12,251	10,311	10,239	9,215	29,765
取得	—	6,824	3,306	543	10,673
企業結合による取得	—	—	—	—	—
償却費	—	△4,462	△1,219	△953	△6,634
減損損失	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	△11	△565	△0	△578
外貨換算差額	△333	△28	△4	△156	△189
2019年3月31日残高	11,917	12,633	11,756	8,647	33,037

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2017年4月1日残高	11,730	24,591	8,321	7,462	40,376
2018年3月31日残高	17,029	28,771	11,915	13,441	54,128
2019年3月31日残高	16,471	35,244	14,628	13,692	63,566

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2017年4月1日残高	△3,421	△15,007	△971	△3,168	△19,147
2018年3月31日残高	△4,778	△18,460	△1,676	△4,226	△24,363
2019年3月31日残高	△4,553	△22,611	△2,872	△5,045	△30,528

無形資産の償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

ソフトウェアには内部開発によるものが含まれております。

11. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

前連結会計年度において、減損損失1,073百万円を認識しております。当該減損損失は、EME Aセグメントに属するシスメックス パルテックの企業結合により生じたのれんを含む資金生成単位に係るものであり、当初想定していた収益性が見込めなくなったことによるものであります。減損損失の全額をのれんの帳簿価額から減額しております。

使用価値は、当該資金生成単位の経営者が承認した5年度分の財務予算と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の税引後加重平均資本コストを基に算定しております。

シスメックス パルテックの企業結合により生じたのれんを含む資金生成単位に係る使用価値の算定に使用した割引率は、12.2%であります。

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

連結会社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について少なくとも年1回減損テストを行っております。さらに、減損の兆候がある場合は、その都度減損テストを行っております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループ毎に当該資金生成単位又は資金生成単位グループの経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております（前連結会計年度：0.0%～3.0%、当連結会計年度：0.0%～3.0%）。割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の税引後加重平均資本コストを基に算定しております（前連結会計年度：6.6%～14.3%、当連結会計年度：6.6%～14.2%）。

当連結会計年度において、シスメックス パルテックについては、成長率は3.0%、割引率は11.7%を使用しており、回収可能価額が帳簿価額を358百万円上回っておりますが、仮に成長率が0.3%低下した場合又は割引率が0.2%上昇した場合は、減損が発生いたします。また、オックスフォード ジーン テクノロジーについては、成長率は3.0%、割引率は11.4%を使用しており、回収可能価額が帳簿価額を2,755百万円上回っておりますが、仮に成長率が5.0%低下した場合又は割引率が2.6%上昇した場合は、減損が発生いたします。シスメックス パルテック及びオックスフォード ジーン テクノロジー以外のその他の資金生成単位又は資金生成単位グループについては、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

資金生成単位又は資金生成単位グループ別ののれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
シスメックス パルテック	4,057	3,871
オックスフォード ジーン テクノロジー	4,399	4,285
シスメックス コリア	1,657	1,626
理研ジェネシス	1,655	1,655
その他	481	479
合計	12,251	11,917

資金生成単位又は資金生成単位グループ別の耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
オックスフォード ジーン テクノロジー	909	885
合計	909	885

12. 他の企業への関与の開示

(1) 重要な子会社及び関連会社等

当社の重要な子会社及び関連会社等は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法で会計処理されている投資

連結会社は、関連会社及び共同支配企業に対する投資を持分法によって会計処理しております。連結会社にとって重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
帳簿価額	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	23	—
合計	23	—

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
帳簿価額	411	634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	△1,082	△1,793
その他の包括利益	△3	2
合計	△1,085	△1,790

(3) ストラクチャード・エンティティ

連結会社は、投資事業組合等を通じて投資活動を行っております。投資事業組合は、組合員たる投資家から資金を集め、出資先企業に対し主として出資の形で資金を供給する組合であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されております。

また、非連結のストラクチャード・エンティティとして、投資先の選定等の経営方針について支配していない投資事業組合等への投資を行っております。非連結のストラクチャード・エンティティについては、資産及び負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っておりません。

そのため、連結会社が非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは帳簿価額に限定されており、その帳簿価額は、以下のとおりであります。なお、当該最大エクスポージャーは、生じ得る最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の長期金融資産	778	975

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形、電子記録債務及び買掛金	21,579	21,814
未払金	6,999	7,963
合計	28,579	29,778

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	196	269
棚卸資産	360	412
未実現利益消去額	3,200	3,451
有形固定資産	207	213
無形資産	1,273	1,306
未払事業税	238	248
未払費用	1,153	1,107
未払賞与	1,157	1,205
未払有給休暇	582	610
退職給付に係る負債	151	165
税務上の繰越欠損金	126	113
その他	1,935	1,965
繰延税金資産合計	10,583	11,070
繰延税金負債		
有形固定資産	237	401
無形資産	4,315	4,514
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	755	589
法人税法上の子会社株式譲渡損	324	—
退職給付に係る資産	245	280
海外子会社の留保利益	3,906	4,027
その他	804	1,076
繰延税金負債合計	10,589	10,889
繰延税金資産（負債）の純額	△6	180

繰延税金資産（負債）の純額の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	3,018	△6
会計方針の変更による累積的影響額	—	132
繰延税金費用	△1,954	△68
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△321	166
確定給付負債（資産）の再測定	△51	△49
外貨換算差額	△40	6
企業結合に伴う増減	△657	—
期末残高	△6	180

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	715	1,178
税務上の繰越欠損金	13,652	14,429

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	13,652	14,429
合計	13,652	14,429

(2) 法人所得税費用

① 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	17,086	16,720
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	80	△436
税率変更に伴う調整	747	—
繰延税金資産の回収可能性の評価	1,126	505
合計	19,040	16,789

② 実効税率の調整

連結会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30.8%及び30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、2017年4月1日に開始する連結会計年度の法定実効税率は30.8%、2018年4月1日以降に開始する連結会計年度の法定実効税率は30.6%となっております。

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.6%
試験研究費等税額控除	△2.6%	△3.1%
繰延税金資産の回収可能性の評価	1.9%	0.9%
海外子会社の留保利益	1.9%	0.2%
海外子会社との税率差	△1.3%	△2.0%
税率変更に伴う調整	1.3%	—
持分法による投資損益	0.6%	0.9%
その他	△0.1%	0.9%
実際負担税率	32.8%	29.0%

15. リース

(1) 貸手側

① ファイナンス・リース

連結会社は、ファイナンス・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

ファイナンス・リースに係るリース投資未回収総額、受取最低リース料の現在価値及びこれらの調整額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース投資未回収総額		受取最低リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	4,102	4,762	3,456	4,020
1年超5年以内	10,523	11,748	8,765	9,761
5年超	1,161	1,379	918	1,028
合計	15,787	17,890	13,141	14,810
(内、無保証残存価値)	(1,573)	(1,817)		
控除：				
未稼得金融収益	1,297	1,544		
無保証残存価値の現在価値	1,348	1,535		
受取最低リース料の現在価値	13,141	14,810		

② オペレーティング・リース

連結会社は、オペレーティング・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	1,932	2,045
1年超5年以内	2,607	2,133
5年超	246	213
合計	4,786	4,391

(2) 借手側

① ファイナンス・リース

連結会社は、ファイナンス・リースとして、検体検査機器等を賃借しております。

ファイナンス・リースに基づく将来の支払最低リース料総額及び現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の支払最低リース料		将来の支払最低リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	223	219	180	192
1年超5年以内	391	204	356	191
5年超	—	—	—	—
合計	614	423	537	384
控除：利息相当額	77	39		
支払最低リース料の現在価値	537	384		

② オペレーティング・リース

連結会社は、オペレーティング・リースとして、建物等を賃借しております。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の支払最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	4,842	6,997
1年超5年以内	9,349	12,468
5年超	4,859	4,617
合計	19,051	24,082

費用として認識した支払最低リース料総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,966百万円及び7,473百万円であります。

16. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	複数事業主制度 における特別掛金 に係る負債	合計
2017年4月1日残高	579	224	2,124	2,928
繰入	399	6	22	428
企業結合による増加	—	1	—	1
時の経過による増加	—	1	2	4
目的使用	△377	△30	△153	△561
戻入	—	—	△1,996	△1,996
外貨換算差額	12	△0	—	12
2018年3月31日残高	614	202	—	817
繰入	462	20	—	482
企業結合による増加	—	—	—	—
時の経過による増加	—	1	—	1
目的使用	△376	—	—	△376
戻入	—	—	—	—
外貨換算差額	△7	1	—	△6
2019年3月31日残高	693	226	—	919

製品保証引当金は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。保証期間は主に1年間であります。

資産除去債務は、主に賃借建物等に対する原状回復義務に係わるものであります。これらの費用は、使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

複数事業主制度における特別掛金に係る負債については、2017年12月5日に、当社が加入していた全国電子情報技術産業厚生年金基金が、その代議員総会において、2018年3月31日をもって解散することが決定されました。当該基金の残余財産は、基金加入者、待機者及び受給者に分配されますが、当社従業員のうち希望者については確定拠出年金制度へ移管いたします。なお、従業員への本来支給額と分配金との差額である積立不足額については当社が補填し、確定拠出年金制度への移管にかかる積立不足額については、分配金支給後からの4年間で当社が分割して拠出する予定であります。

これに伴い、前連結会計年度において、従来「引当金」として計上していた複数事業主制度における特別掛金に係る負債を1,886百万円取崩しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が補填する積立不足額について長期金融負債に、それぞれ285百万円、143百万円計上しております。なお、当該積立不足額の確定は2019年度以降であるため、当該積立不足額は基金からの情報に基づく見積額で計上しております。

同様に、2018年3月28日をもって、大阪薬業厚生年金基金が解散することが決定されましたが、当該基金の解散による財政状態及び経営成績への影響に重要性はありません。

17. 退職後給付

当社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づいて算定されております。当社及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。確定給付型の年金形態は規約型であります。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、年金資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	9,216	9,472
制度資産の公正価値	11,017	11,172
合計	△1,800	△1,700
資産上限額の影響	1,730	1,640
負債の純額	△70	△59
連結財政状態計算書上の金額		
負債	731	857
資産	802	917

確定給付制度に関して連結損益計算書及び連結包括利益計算書に認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純損益に認識した確定給付費用		
当期勤務費用	767	808
利息費用 (純額)	△4	△4
小計	763	804
その他の包括利益に認識した確定給付費用		
再測定		
制度資産に係る収益 (利息費用 (純額) に含まれる金額を除く)	△516	△132
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△62	—
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	142	97
実績の修正により生じた数理計算上の差異	53	△28
資産上限額の影響の変動額	213	△98
小計	△169	△162
合計	594	641

純損益に認識した確定給付費用は、連結損益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

① 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	8,903	9,216
当期勤務費用	767	808
利息費用	54	42
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△62	—
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	142	97
実績の修正により生じた数理計算上の差異	53	△28
給付支払額	△643	△657
外貨換算差額	1	△6
期末残高	9,216	9,472

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は10年、当連結会計年度は11年であります。

② 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	10,421	11,017
利息収益	68	55
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	516	132
事業主からの拠出額	523	535
給付支払額	△513	△568
期末残高	11,017	11,172

当社は、翌連結会計年度に535百万円の掛金を拠出する予定であります。

確定給付型企業年金制度においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように定期的に掛金の額の再計算を行っております。

当社の制度資産の運用は、確定給付企業年金規約に規定した年金給付及び一時金等の支払を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

そのための投資方針は、各資産毎のリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。具体的には、株式・公社債など各種の資産を効率的に組み合わせた政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めております。この政策的資産構成割合は設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するために定期的に見直しを行っております。

③ 資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,506	1,730
利息収益の制限	9	8
再測定		
資産上限額の影響の変動額	213	△98
期末残高	1,730	1,640

④ 制度資産の項目毎の公正価値

制度資産の項目毎の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
国内債券	3,292	—	3,292	3,555	—	3,555
国内株式	1,838	—	1,838	1,706	—	1,706
外国債券	1,443	—	1,443	1,584	—	1,584
外国株式	1,910	—	1,910	2,053	—	2,053
その他	2,010	522	2,533	1,891	380	2,272
合計	10,494	522	11,017	10,792	380	11,172

⑤ 数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
再評価率	1.0%	1.0%

⑥ 数理計算上の仮定の感応度分析

主要な数理計算上の仮定が合理的な範囲で変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりであります。なお、当該分析では、他の仮定に変動が無い状況において、ある一つの仮定が変動した場合を想定しております。

(単位：百万円)

仮定	仮定の変動	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△433	△448
	0.5%の低下	473	489
再評価率	0.5%の上昇	507	526
	0.5%の低下	△466	△483

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,270百万円及び4,472百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として計上しております。

18. その他の金融資産及び金融負債

その他の短期金融資産、その他の長期金融資産、その他の短期金融負債及び長期金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の短期金融資産		
債券	69	253
デリバティブ金融資産	114	4
定期預金	29	7,385
その他	0	0
合計	214	7,644
その他の長期金融資産		
株式等	6,198	5,832
その他	1,287	1,217
合計	7,486	7,050

債券、デリバティブ金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産、株式等は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「定期預金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた30百万円は、「定期預金」29百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の短期金融負債		
預り保証金	462	462
リース債務	180	192
デリバティブ金融負債	13	151
その他	33	-
合計	690	806
長期金融負債		
リース債務	356	191
その他	356	223
合計	712	415

預り保証金、リース債務は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ金融負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。

19. その他の資産及び負債

その他の流動資産、その他の非流動資産、その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の流動資産		
未収消費税	3,471	4,880
前払費用	3,068	3,572
前渡金	709	728
未収収益	938	1,170
契約資産	—	725
その他	943	747
合計	9,131	11,824
その他の非流動資産		
長期前払費用	909	1,994
差入保証金	1,433	1,462
合計	2,343	3,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の流動負債		
前受収益	5,697	—
未払短期有給休暇	2,446	2,534
未払役員賞与	527	449
その他	1,829	2,272
合計	10,501	5,257
その他の非流動負債		
リース・インセンティブ	835	758
未払長期有給休暇	272	273
その他	1,544	2,171
合計	2,652	3,203

20. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち資本金に組み入れなかった資本準備金と、それ以外のその他資本剰余金から構成されております。

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	授権株式数	発行済株式数	授権株式数	発行済株式数
期首残高	598,688	208,631	598,688	208,964
期中増減	—	333	—	190
期末残高	598,688	208,964	598,688	209,154

- (注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込み済みであります。
2. 前連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加333千株であります。
3. 当連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加190千株であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	444	445
期中増減	0	0
期末残高	445	446

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 当連結会計年度の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金と未処分の留保利益から構成されております。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

② 確定給付負債（資産）の再測定

確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正（期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異）及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の資本の構成要素の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価値 の純変動	確定給付負債 (資産)の再測定	在外営業活動体の 換算差額	合計
2017年4月1日残高	972	—	△8,698	△7,725
その他の包括利益	327	117	3,150	3,595
利益剰余金への振替	400	△117	—	282
2018年3月31日残高	1,700	—	△5,547	△3,847
その他の包括利益	△379	113	△2,998	△3,264
利益剰余金への振替	—	△113	—	△113
2019年3月31日残高	1,320	—	△8,546	△7,225

(5) 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,245	30.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	6,247	30.00	2017年9月30日	2017年12月4日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,506	36.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	7,093	34.00	2018年9月30日	2018年12月3日

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,506	36.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,513	36.00	2019年3月31日	2019年6月24日

21. 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、主に検体検査機器及び検体検査試薬の生産・販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としていることから、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つの所在地において計上する収益を売上高として表示しております。

顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、財又はサービスの種類別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	11,444	23,123	21,310	19,996	6,793	82,667
試薬	28,104	27,049	43,855	53,097	15,722	167,829
保守サービス	6,036	15,196	8,975	2,945	1,432	34,585
その他	1,488	588	3,459	2,076	810	8,423
合計	47,073	65,957	77,600	78,114	24,759	293,506
顧客との契約から認識した収益	46,886	61,972	72,135	78,039	22,970	282,004
その他の源泉から認識した収益（注）	187	3,985	5,465	74	1,788	11,501

（注）その他の源泉から認識した収益には、IAS第17号に基づくリース収益等が含まれています。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、試薬の販売においては一定の販売目標を条件としたリベートなどを付して販売される場合があり、その場合は取引価格からリベートなどの見積りを控除した金額で算定しております。リベートの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。なお、連結会社では、返品権又は類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	適用開始日 (2018年4月1日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
契約資産	344	725
契約負債	10,377	9,303

契約資産は、主に機器、試薬、保守サービス等を組み合わせた様々な構成要素からなる複数要素取引について、報告日時点で物品又は役務の提供を完了しておりますが、契約上まだ請求していない取引の対価に関連するものであり、連結財政状態計算書においてはその他の流動資産に含めて表示しております。

契約負債は、主に顧客からの前受収益及び前受金に関連するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は9,966百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格及びその売上計上見込時期ごとの内訳は、以下のとおりであります。

ただし、契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客に請求する対価の額が、顧客に提供した価値と直接対応する契約も含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	11,325
1年超	10,889
合計	22,214

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

22. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
材料費	44,567	41,621
人件費	72,261	75,162
減価償却費及び償却費	14,643	15,842

23. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益及びその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の営業収益		
補助金収入	181	494
固定資産売却益	44	42
その他	631	1,073
合計	857	1,610
その他の営業費用		
固定資産除売却損	84	687
その他	270	438
合計	355	1,126

(注) 補助金収入は、経済特区における事業活動により受領した政府補助金であります。また、付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	252	230
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	70	86
その他	32	125
合計	356	442
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	90	70
株式等関連損失		
純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産	37	319
その他	79	-
合計	206	390

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	648	—	648	△321	327
確定給付負債（資産）の再測定	169	—	169	△51	117
小計	817	—	817	△373	444
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	3,153	—	3,153	—	3,153
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△3	—	△3	—	△3
小計	3,150	—	3,150	—	3,150
合計	3,968	—	3,968	△373	3,595

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	△545	—	△545	166	△379
確定給付負債（資産）の再測定	162	—	162	△49	113
小計	△382	—	△382	116	△266
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△3,000	—	△3,000	—	△3,000
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	2	—	2	—	2
小計	△2,998	—	△2,998	—	△2,998
合計	△3,381	—	△3,381	116	△3,264

26. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	39,222	41,224
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	39,222	41,224
期中平均普通株式数(千株)	208,306	208,624
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	39,222	41,224
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	39,222	41,224
期中平均普通株式数(千株)	208,306	208,624
新株予約権による普通株式増加数(千株)	497	330
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	208,804	208,955

27. 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施された非資金取引は、新規のファイナンス・リースによる固定資産の取得であり、それぞれ21百万円、9百万円であります。

28. 株式報酬制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役、執行役員、従業員並びに一部の子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

付与日	2013年9月13日
株式の種類と数	普通株式 1,460千株
権利行使期間	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。
行使価格	3,110円
決済の方法	持分決済
権利行使の条件	付与日（2013年9月13日）以降、権利確定日（2015年9月12日）まで継続して勤務していること。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	956	3,110	622	3,110
失効	—	3,110	△4	3,110
行使	△333	3,110	△190	3,110
期末未行使残高	622	3,110	428	3,110
期末行使可能残高	622	3,110	428	3,110

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8,113円及び8,399円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに3,110円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3年及び2年であります。

(3) 株式報酬費用

株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともにありません。

29. 金融商品

(1) 資本管理

連結会社は、持続的成長による企業価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、成長に向けた事業投資に備えた健全な財務体質を維持することを資本管理において重視しております。

そのため、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を、財務体質については親会社所有者帰属持分比率を定期的にモニタリングしております。ROEは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ17.4%及び16.3%であります。親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ74.8%及び76.3%であります。なお、親会社所有者帰属持分比率は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

また、機動的に資金調達を行えるように、当社は、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA-（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。格付の維持・向上は、将来、資金調達コストの低減を図ることに貢献します。

なお、連結会社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

連結会社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

連結会社は、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

また、デリバティブ取引については、これらのリスクを回避又は低減するために利用しており、実需の範囲で行う方針であり、取引権限や限度額を定めた社内規程に従い、財務部門が所定の決裁者の承認を得て取引を行い、定期的に期日別の残高を把握して管理しております。

(3) 信用リスク管理

当社は、債権について、債権管理に関する社内規程に従い、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、連結会社の取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

デリバティブ取引については、取引相手先を大手の金融機関に限定しているため、信用リスクは小さいと判断しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額になります。

連結会社では、営業債権、契約資産及びリース債権と、営業債権、契約資産及びリース債権以外の債権に区分して貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上することとしております。また、貸倒引当金の金額は、以下のものを反映して算定しております。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過大なコスト又は労力なしに入手できる、報告日時点での過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況に関する合理的で裏付け可能な情報

いずれの金融資産についても、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、連結会社が合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用減損金融資産	営業債権、契約資産及びリース債権	
2017年4月1日残高	1	0	583	585
繰入	—	—	391	391
目的使用	—	—	△99	△99
戻入	—	—	△115	△115
外貨換算差額	0	△0	40	40
2018年3月31日残高	1	0	801	802
繰入	—	—	426	426
目的使用	—	—	△92	△92
戻入	△1	—	△95	△96
外貨換算差額	△0	0	△27	△27
2019年3月31日残高	—	0	1,012	1,013

(注) 全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産のうち信用リスクが著しく増加している金融資産に係る貸倒引当金は、残高及び増減ともにありません。

保有する金融資産の総額での帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用減損金融資産	営業債権、契約資産及びリース債権	
2017年4月1日残高	385	0	72,103	72,489
認識及び認識の中止	130	—	11,011	11,141
外貨換算差額	3	△0	626	630
2018年3月31日残高	519	0	83,741	84,261
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	344	344
認識及び認識の中止	104	—	14,404	14,508
外貨換算差額	△10	0	△908	△919
2019年3月31日残高	613	0	97,581	98,194

(注) 全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産のうち信用リスクが著しく増加している金融資産は、残高及び増減ともにありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において初めて認識した金融資産について、当初認識時点で貸倒引当金を計上したものはありません。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	対象債権	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	3,284	640
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	80,976	162
合計	84,261	802

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	対象債権	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	3,748	751
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	94,446	261
合計	98,194	1,013

(4) 流動性リスク管理

当社は、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資計画に基づく支出予定を勘案して、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないように管理しております。当社の財務部門では、グループ全体の資金収支の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	28,579	28,579	28,579	—	—	—	—	—
リース債務	537	614	223	207	131	26	25	—
預り保証金	462	462	462	—	—	—	—	—
その他	389	389	33	292	63	—	—	—
小計	29,969	30,046	29,299	500	195	26	25	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	13	13	13	—	—	—	—	—
小計	13	13	13	—	—	—	—	—
合計	29,982	30,060	29,312	500	195	26	25	—

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	29,778	29,778	29,778	—	—	—	—	—
リース債務	384	423	219	150	27	25	0	—
預り保証金	462	462	462	—	—	—	—	—
その他	223	223	—	223	—	—	—	—
小計	30,849	30,888	30,460	373	27	25	0	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	151	151	151	—	—	—	—	—
小計	151	151	151	—	—	—	—	—
合計	31,000	31,040	30,611	373	27	25	0	—

なお、当連結会計年度末の残高を使用して算定した平均利率は、リース債務10.9%及び預り保証金0.0%であります。

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社は、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金に対する為替予約を行っております。

(i) 為替リスクのエクスポージャー

連結会社における為替リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、為替予約等により為替変動リスクを回避している金額を除いております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
千米ドル	△112	△40,745
千ユーロ	9,676	6,580
千中国元	775	708

(ii) 為替変動リスクの感応度分析

連結会社が各連結会計年度末に保有する金融商品において、日本円が、米ドル、ユーロ及び中国元に対してそれぞれ10%円高になった場合に、純損益及び資本に与える影響額は、以下のとおりであります。当該分析は、その他全ての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル、ユーロ及び中国元以外のその他全ての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	純損益	資本	純損益	資本
米ドル (10%円高)	0	0	313	313
ユーロ (10%円高)	△86	△86	△56	△56
中国元 (10%円高)	△2	△2	△1	△1

② 金利リスク管理

連結会社の金利リスクに晒されている金融商品は僅少であり、連結会社における金利リスクは軽微であります。

③ 市場価格の変動リスク管理

連結会社は、株式等について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結会社が保有する上場株式について、株価が10%下落した場合、その他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ400百万円及び342百万円であります。なお、当該分析は他の全ての変数が一定であると仮定しております。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

(i) 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

(ii) その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定するとともに、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

(iii) その他の金融負債

リース債務の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(iv) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	14,489	14,247	16,345	16,188
合計	14,489	14,247	16,345	16,188
負債				
リース債務	537	512	384	369
その他	84	84	223	223
合計	621	597	607	593

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	778	778
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,002	—	1,417	5,420
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	114	—	114
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	690	69	565	1,325
合計	4,693	184	2,761	7,639
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	13	—	13
合計	—	13	—	13

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	975	975
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,428	—	1,427	4,856
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	4	—	4
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	863	253	338	1,455
合計	4,292	257	2,742	7,292
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	151	—	151
合計	—	151	—	151

（注）公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,949	2,761
利得又は損失		
純損益	△23	△207
その他の包括利益	77	9
購入	774	315
売却又は決済	△26	△35
その他	9	△100
期末残高	2,761	2,742

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融負債の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	—	—
利得又は損失		
純損益	—	—
その他の包括利益	0	—
売却又は決済	△0	—
その他	0	—
期末残高	—	—

(注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらは「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらは「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

連結会社では、長期的に保有して市場価格の上昇や配当による利益を獲得するため、又は経営基盤の強化・安定を図るために、保有している株式等の資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄毎の公正価値

主な銘柄毎の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
TOA(株)	1,918
(株)ノーリツ	903
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	228
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)	171
(株)ファルコホールディングス	164

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
TOA(株)	1,626
(株)ノーリツ	812
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	195
(株)ファルコホールディングス	129
(株)ビー・エム・エル	128

② 受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期末日現在で保有している投資	70	86

30. 企業結合

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(三東儀器股份有限公司の事業の取得)

(1) 取得した事業の概要

相手企業の名称 三東儀器股份有限公司

取得した事業内容 検体検査製品の販売及びサービス

(2) 企業結合の概要

当社の子会社であるシスメックス タイワン カンパニー リミテッドは、台湾代理店の三東儀器股份有限公司の事業を取得いたしました。この取得の目的は、台湾での販売及びサービス体制を強化するとともに、血球計数検査に加え、免疫検査等の新たな事業分野への展開を進め、さらなるビジネス拡大を図るためであります。

(3) 取得日

2017年5月2日

(4) 取得の対価

移転された対価の取得日現在における公正価値及び主要な種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	4,204
未収の対価 (注)	△25
条件付対価	0
合計	4,179

(注) 運転資本の変動等に応じた価格調整であり、当該金額は確定しております。なお、前連結会計年度末において、未収の金額はありません。

(5) 取得関連費用

取得関連費用は64百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(6) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	4,179
合計	4,179

(7) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,772
営業債権及びその他の債権（注）2	614
棚卸資産	1,158
非流動資産	2,931
有形固定資産	1,869
無形資産	1,055
その他	6
流動負債	548
営業債務及びその他の債務	539
その他	8
非流動負債	179
繰延税金負債	178
その他	1
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	3,975
のれん（注）3	204

（注）1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しております。

2. 営業債権及びその他の債権（主に売掛金）の契約上の未収金額の総額、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの取得日現在の見積りは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約上の未収金額	回収不能見込額
営業債権及びその他の債権	614	—

3. のれんは、今後の事業展開や連結会社と取得した事業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

(8) 業績に与える影響

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該企業結合から生じた売上高及び当期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上高及び当期利益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

(オックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッド株式の取得)

(1) 被取得企業の概要

名称 オックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッド
事業内容 細胞遺伝学検査※¹に用いる診断及び研究用試薬の開発、製造、販売
並びに次世代シーケンサー※²に用いる研究用試薬の開発、製造、販売

※1 細胞遺伝学検査：

細胞遺伝学は染色体の研究、特に染色体異常に起因する疾病に関連する研究を指す。研究・検査は通常、白血球細胞、羊水、あるいは組織標本を使って行われる。

※2 次世代シーケンサー：

遺伝子情報を持つDNAの塩基及びこの配列を同時並行で大量に読み取る解析装置。

(2) 企業結合の概要

当社は、オックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッド（以下、OGT社）の株式の全てを取得いたしました。その結果、OGT社及びその子会社は、前第1四半期連結会計期間より当社の子会社となりました。この取得の目的は、OGT社が保有する細胞遺伝学検査領域での事業、ノウハウ及び次世代シーケンサー用の試薬開発力を獲得することにより、ライフサイエンス事業の基盤を強化するためであります。

(3) 取得日

2017年6月8日

(4) 取得の対価

移転された対価の取得日現在における公正価値及び主要な種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	6,043
未払の対価（注）	2,224
合計	8,268

(注) 運転資本の変動等に応じた価格調整であり、当該金額は確定しております。なお、前連結会計年度末において、未払の金額は84百万円であります。

(5) 取得関連費用

取得関連費用は232百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(6) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	8,245
取得日に受け入れた現金及び現金同等物	△778
合計	7,467

(7) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,559
現金及び現金同等物	778
営業債権及びその他の債権（注）2	469
棚卸資産	236
その他	75
非流動資産	3,405
有形固定資産	125
無形資産（注）1	3,279
流動負債	422
営業債務及びその他の債務	208
その他	213
非流動負債	488
繰延税金負債（注）1	482
その他	5
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	4,055
のれん（注）1, 3	4,213

（注）1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しております。前連結会計年度末において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正は以下のとおりであります。

取得対価	714百万円の増加
無形資産	3,276百万円の増加
繰延税金資産	52百万円の減少
繰延税金負債	482百万円の増加

その結果、のれんが2,028百万円減少いたしました。

これらの修正の影響は前連結会計年度の連結財務諸表に遡及的に反映しております。

2. 営業債権及びその他の債権（主に売掛金）の契約上の未収金額の総額、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの取得日現在の見積りは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約上の未収金額	回収不能見込額
営業債権及びその他の債権	469	—

3. のれんは、今後の事業展開や連結会社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

(8) 業績に与える影響

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該企業結合から生じた売上高及び当期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上高及び当期利益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、以下のとおりであります。なお、子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	家次 恒	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	62	—
役員	中島 幸男	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	62	—
役員	浅野 薫	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	立花 健治	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	23	—
役員	尾辺 和也	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	渡辺 充	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	山本 純三	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	18	—
役員	釜尾 幸俊	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	23	—

(注) スtock・オプションの権利行使価格等については「28. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	家次 恒	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	62	—
役員	中島 幸男	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	31	—
役員	浅野 薫	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	尾辺 和也	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	渡辺 充	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—

(注) スtock・オプションの権利行使価格等については「28. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
報酬及び賞与	740	750
退職慰労金	3	—
合計	744	750

32. 支出に関するコミットメント

支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の購入コミットメント	8,604	190
無形資産の購入コミットメント	956	0

33. 偶発債務

該当事項はありません。

34. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	65,961	136,194	208,372	293,506
税引前四半期利益又は 税引前利益(百万円)	12,766	26,411	39,931	57,955
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(百万円)	9,424	19,473	28,907	41,224
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	45.19	93.36	138.58	197.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益(円)	45.19	48.17	45.21	59.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,613	15,842
受取手形	2,536	2,175
売掛金	※1 31,355	※1 37,881
リース投資資産	418	391
商品及び製品	13,886	10,503
仕掛品	2,409	2,450
原材料及び貯蔵品	2,704	3,200
前払費用	1,672	1,963
未収入金	※1 7,642	※1 7,884
短期貸付金	※1 5,452	※1 10,650
その他	※1 580	※1 97
流動資産合計	92,272	93,041
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,208	13,669
構築物	992	897
機械及び装置	127	128
工具、器具及び備品	5,363	6,019
土地	8,599	8,599
リース資産	4	2
建設仮勘定	5,383	14,430
有形固定資産合計	34,680	43,747
無形固定資産		
ソフトウェア	8,555	10,881
その他	3,414	3,060
無形固定資産合計	11,970	13,942
投資その他の資産		
投資有価証券	5,321	4,713
関係会社株式	43,113	45,236
関係会社出資金	13,668	15,542
長期貸付金	※1 7,140	0
長期前払費用	826	1,861
前払年金費用	1,354	2,018
繰延税金資産	5,672	6,918
差入保証金	758	749
その他	344	312
貸倒引当金	△4,564	—
投資その他の資産合計	73,635	77,353
固定資産合計	120,286	135,043
資産合計	212,558	228,085

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	33	38
買掛金	※1 13,980	※1 12,018
電子記録債務	7,366	7,473
短期借入金	※1 7,607	※1 3,180
未払金	※1 5,040	※1 6,431
未払費用	1,130	831
未払法人税等	5,997	5,252
前受金	412	414
賞与引当金	2,659	2,618
役員賞与引当金	516	423
製品保証引当金	185	180
その他	175	292
流動負債合計	45,107	39,156
固定負債		
退職給付引当金	285	143
役員退職慰労引当金	76	76
長期預り保証金	456	456
その他	6	4
固定負債合計	825	681
負債合計	45,932	39,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,276	12,654
資本剰余金		
資本準備金	18,141	18,520
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	18,147	18,526
利益剰余金		
利益準備金	389	389
その他利益剰余金		
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	96,433	117,895
利益剰余金合計	134,338	155,800
自己株式	△295	△302
株主資本合計	164,466	186,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,615	1,193
評価・換算差額等合計	1,615	1,193
新株予約権	544	374
純資産合計	166,626	188,247
負債純資産合計	212,558	228,085

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 143,880	※1 152,260
売上原価	※1 66,537	※1 69,840
売上総利益	77,342	82,420
販売費及び一般管理費	※2 44,905	※2 47,099
営業利益	32,437	35,320
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,957	※1 13,894
その他	368	849
営業外収益合計	3,325	14,743
営業外費用		
支払利息	※1 35	※1 16
為替差損	558	238
その他	130	239
営業外費用合計	725	494
経常利益	35,037	49,570
特別利益		
固定資産売却益	0	4
関係会社株式売却益	1,233	—
新株予約権戻入益	—	3
特別利益合計	1,233	8
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	44	35
投資有価証券評価損	—	198
関係会社出資金評価損	—	4,645
厚生年金基金解散損失	285	—
貸倒引当金繰入額	3,073	—
特別損失合計	3,403	4,880
税引前当期純利益	32,867	44,698
法人税、住民税及び事業税	9,328	9,696
法人税等調整額	△1,123	△1,060
法人税等合計	8,204	8,635
当期純利益	24,662	36,062

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						試験研究積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,611	17,477	6	17,483	389	9,800	27,715	83,943	121,848
会計方針の変更による累積的影響額								320	320
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,611	17,477	6	17,483	389	9,800	27,715	84,264	122,169
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	664	664		664					
剰余金の配当								△12,493	△12,493
当期純利益								24,662	24,662
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	664	664	—	664	—	—	—	12,169	12,169
当期末残高	12,276	18,141	6	18,147	389	9,800	27,715	96,433	134,338

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△289	150,654	1,277	1,277	836	152,768
会計方針の変更による累積的影響額		320				320
会計方針の変更を反映した当期首残高	△289	150,975	1,277	1,277	836	153,089
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		1,328				1,328
剰余金の配当		△12,493				△12,493
当期純利益		24,662				24,662
自己株式の取得	△6	△6				△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			337	337	△291	46
当期変動額合計	△6	13,490	337	337	△291	13,536
当期末残高	△295	164,466	1,615	1,615	544	166,626

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					試験研究積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,276	18,141	6	18,147	389	9,800	27,715	96,433	134,338
会計方針の変更による累積的影響額								—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,276	18,141	6	18,147	389	9,800	27,715	96,433	134,338
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	378	378		378					
剰余金の配当								△14,600	△14,600
当期純利益								36,062	36,062
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	378	378	—	378	—	—	—	21,462	21,462
当期末残高	12,654	18,520	6	18,526	389	9,800	27,715	117,895	155,800

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△295	164,466	1,615	1,615	544	166,626
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△295	164,466	1,615	1,615	544	166,626
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		757				757
剰余金の配当		△14,600				△14,600
当期純利益		36,062				36,062
自己株式の取得	△6	△6				△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△422	△422	△169	△591
当期変動額合計	△6	22,213	△422	△422	△169	21,621
当期末残高	△302	186,679	1,193	1,193	374	188,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間 (3年) における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (3～5年) に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、2017年12月5日に、当社が加入している複数事業主制度の全国電子情報技術産業厚生年金基金が、その代議員総会において解散の決議がなされ、2018年3月31日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けました。当該基金の残余財産は、基金加入者、待機者及び受給者に分配されますが、当社従業員のうち希望者については確定拠出年金制度へ移管いたします。なお、従業員への本来支給額と分配金との差額である積立不足額については当社が補填し、確定拠出年金制度への移管に係る積立不足額については、分配金支給後からの4年間で当社が分割して拠出する予定であります。これに伴い、前事業年度及び当事業年度において、当該積立不足額について貸借対照表の固定負債の退職給付引当金に、それぞれ285百万円、143百万円計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、2005年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の請負

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に売却等を行う意思がある場合を除き、繰延税金負債を計上しないこととしております。

また、完全支配関係にある国内子会社株式の評価損について、当該子会社を清算するまで当該子会社株式を保有し続ける方針がある場合、当該子会社株式の評価損に係る繰延税金資産について回収可能性がないものと判断しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度における貸借対照表は、繰延税金資産（固定資産）及び繰越利益剰余金がそれぞれ320百万円増加しております。前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高が320百万円増加しております。なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額が1.54円増加しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,721百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」5,672百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	25,776百万円	37,352百万円
長期金銭債権	7,139	—
短期金銭債務	15,768	11,433

2 保証債務

関係会社のリース債務に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
シスメックス アメリカ インク	5,149百万円	シスメックス アメリカ インク 4,812百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	99,270百万円	108,388百万円
仕入高	25,323	25,460
営業取引以外の取引高	3,435	14,268

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当・賞与	5,986百万円	5,747百万円
賞与引当金繰入額	3,042	2,860
役員賞与引当金繰入額	516	423
退職給付費用	200	△57
減価償却費	2,350	2,421
研究開発費	18,585	20,712
販売費に属する費用のおおよその割合	21%	19%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	79%	81%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	40,658	40,781
関連会社株式	2,455	4,455
合計	43,113	45,236

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	813百万円	800百万円
棚卸資産	218	215
未払事業税	360	349
未払費用	126	132
ソフトウェア	1,273	1,306
投資有価証券等	216	277
関係会社株式・出資金	1,778	4,594
退職給付引当金	87	43
貸倒引当金	1,395	—
その他	530	345
繰延税金資産小計	6,801	8,065
評価性引当額	△3	△3
繰延税金資産合計	6,798	8,062
繰延税金負債		
前払年金費用	414	617
その他有価証券評価差額金	711	526
繰延税金負債合計	1,125	1,143
繰延税金資産の純額	5,672	6,918

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4	△7.3
外国税額控除	0.2	△0.2
試験研究費等税額控除	△4.2	△3.8
その他	0.1	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	19.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	14,208	352	5	886	13,669	10,732
	構築物	992	12	4	103	897	1,209
	機械及び装置	127	22	0	21	128	435
	工具、器具及び備品	5,363	2,361	174	1,531	6,019	13,151
	土地	8,599	—	—	—	8,599	—
	リース資産	4	—	—	1	2	6
	建設仮勘定	5,383	9,588	541	—	14,430	—
	計	34,680	12,336	726	2,544	43,747	25,535
無形固定 資産	ソフトウェア	8,555	6,215	7	3,881	10,881	23,080
	その他	3,414	80	0	433	3,060	1,261
	計	11,970	6,295	8	4,314	13,942	24,342

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	研究開発用設備	1,292	百万円
建設仮勘定	パイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」の建設	9,112	
ソフトウェア	製品搭載用	2,762	
	自社利用	2,816	
	研究開発用	634	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,564	—	4,564	—
賞与引当金	2,659	2,618	2,659	2,618
役員賞与引当金	516	423	516	423
製品保証引当金	185	180	185	180
役員退職慰労引当金	76	—	—	76

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.sysmex.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シスメックス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シスメックス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 雅芳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川添 健史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 CFO 中島 幸男
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒及び取締役専務執行役員 CFOである中島幸男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。なお、重要な事業拠点として選定した8事業拠点は、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額によっても、連結売上高の概ね3分の2に達していることを確認しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。